

---

## 令和3年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

---

令和3年6月9日(水)

---

### 1. 議事日程第3号

令和3年6月9日(水) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

#### 出席議員(13名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 横山 弘 康 | 2 番 | 衛藤 和 敏 |
| 3 番 | 河島 公 司 | 4 番 | 細井 良 則 |
| 5 番 | 松下 善 法 | 6 番 | 小幡 幸 範 |
| 7 番 | 松本 真由美 | 8 番 | 石井 龍 文 |
| 9 番 | 宿利 忠 明 | 10番 | 河野 博 文 |
| 11番 | 秦 時 雄  | 12番 | 高田 修 治 |
| 14番 | 大野 元 秀 |     |        |

#### 欠席議員(1名)

13番 藤本 勝 美

---

#### 職務のため議場に出席した者の職氏名

|       |        |         |       |
|-------|--------|---------|-------|
| 事務局 長 | 清原 洋 一 | 議事庶務班主幹 | 秦 久里子 |
|-------|--------|---------|-------|

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|       |        |         |        |
|-------|--------|---------|--------|
| 町 長   | 宿利 政 和 | 副 町 長   | 秋吉 一 徳 |
| 教 育 長 | 梶原 敏 明 | 総 務 課 長 | 石井 信 彦 |

|                                                                                |         |                                                  |           |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------|-----------|
| 基地・防災対策課長<br>兼政策法務課長                                                           | 瀧 石 裕 一 | 企画商工観光課長                                         | 衛 藤 正     |
| 税 務 課 長                                                                        | 穴 井 陸 明 | 福祉保険課長                                           | 西 村 正 明   |
| 子育て健康支援課長                                                                      | 横 山 芳 嗣 | 建設水道課長                                           | 長 柄 義 正   |
| 農 林 課 長 兼<br>農 業 委 員 会<br>事 務 局 長                                              | 藤 原 八 栄 | 人 権 確 立 ・<br>部 落 差 別 解 消<br>推 進 課 長 兼<br>隣 保 館 長 | 山 本 恵 一 郎 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長 兼<br>住 民 課 長                                                 | 時 枝 弘 法 | 教育政策課長兼<br>学校給食センター所長                            | 長 尾 孝 宏   |
| 教育政策課<br>指 導 企 画 監                                                             | 佐 藤 貴 司 | 社会教育課参事                                          | 武 石 洋 子   |
| 監 査 委 員<br>事 務 局 長                                                             | 和 田 育 男 | 総務課長補佐兼<br>行 政 班 主 幹                             | 神 田 裕 一   |
| 社会教育課長兼<br>中央公民館長兼<br>B & G 海 洋<br>センター所長兼<br>わらべの館館長兼<br>久 留 島 武 彦<br>記念館事務局長 | 秋 好 英 信 |                                                  |           |

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様方に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いします。

報道関係者取材のため、写真撮影などについて申入れがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に遅刻の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君から遅刻の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第１ 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第１、これより一般質問を行います。

ここで、一般質問を行うに当たり、議長として一言申し上げます。

本定例会における一般質問の通告内容によりますと、幾つかの質問内容が重複しております。質問を予定している議員につきましては、他の議員の質問とそれに対する町執行部の回答を聞き逃さないようにし、また、町執行部についても重複した回答を繰り返さないように注意して、通告した内容の質問、そして、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。御協力をお願いいたします。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は７名です。よって、本日９日と１０日の２日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、２番衛藤和敏君。

○２ 番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号２番、幸福実現党、衛藤和敏です。

今年は早い梅雨入りとなり、玖珠盆地でも田植の忙しい季節となりました。季節は移り変わりますが、コロナ感染のほうは一向に収まる気配がなく、町民の皆様のメンタル面や経済の影響が大変心配されます。しかし、何とか皆さんと知恵と力を合わせ、この難局を乗り切っていかなければなりません。そんな思いで質問させていただきます。

それでは、議長より許しをいただきまして、一問一答方式で質問させていただきます。

５月１０日の大分合同新聞では、「世界でワクチン接種後の感染相次ぐ、ワクチン過信は禁物」との記事が掲載されていまして。今後もまだまだ予断を許さない状況は続くものと覚悟しなければなりません。特に、町内の中小企業、小規模事業者や農家等の経済的打撃は相当なものと思われます。商工会の話では、融資などにより、ぎりぎりの状態で経営を行っているとの状況のことです。中国発・新型コロナウイルスが発生して１年半が過ぎようとしている現時点での町内の経済的影響と今後の対策について質問をいたします。

それでは、最初の質問です。

５月２１日の大分合同新聞の１面では、「県内企業決算に明暗、巣籠もりでスーパー好調、飲食店や交通機関は苦境」とありました。今後、有効な対策を講じるためにも、町内の業種別の調査を行い、どの業種に最も影響があり、どんな対策が効果的なものなのか、徹底的に分析し、今後に備える必要があると思います。

そこで、これまで主要都市に発令された緊急事態宣言や５月１１日に発令された九州・山口まん延防

止宣言等による本町の経済的影響で、業種別の影響の実態や現時点での廃業・倒産件数などを把握しているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。私のほうからお答えいたします。

まず、コロナ禍に係る経済的影響ですが、業種別の影響につきましては、令和3年3月から5月末まで実施しておりました第2弾中小企業緊急支援給付金に対して150件の申請がありました。この中で、年間収入の減収に基づく申請が116件あり、内訳は、卸・小売業等の商業関連が25件、工業関連22件、飲食、ホテル、旅行観光業を含むサービス業関連が48件、農業関連が22件でございました。

また、12月と1月の2か月間の期間型前年比較減収につきましては、34件の申請があり、そのうち13件がホテル、飲食業でございました。

申請者が示した事業収入については、年間収入の減収を理由に申請された116件においては、平均で50%の減収となっており、その減収の総額は14億7,000万円と大変大きな打撃を受けていることが表れております。

また、緊急な感染拡大防止対策として、大分県から飲食店等の時短営業などの要請があったことから、特に飲食業、旅行業、宿泊業、これらに関連する酒類販売店などの事業者については、より一層厳しい状況に置かれております。

また、事業者の廃業、倒産につきましては、商工会からの情報ではございますが、商工会員のうち、令和2年度の廃業者数は10件でございました。平成29年度からコロナ禍の令和2年度に至るまでの4年間、毎年10件程度で、コロナにかかわらず、恒常的な事業所減少に歯止めがかかっていない状況がございました。各事業者は、業種の拡充など経営努力を行う一方で、国・県・町の各種助成により、何とか維持継続を強いられているのが現状と分析しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） かなりの影響ということで、この影響の状況は把握しているということでしょうか。徹底的に分析を今後も行っていきたいと思えます。

このような、かなりの影響があるということで、本年の町税収額が心配されます。すみません、「次の質問に移ります」を言い忘れました。今年度当初予算では、令和2年度に比べ約3,800万円の減、マイナス2.6%となっていました。中でも町民税のマイナスが心配されます。

個人の確定申告が終わり、法人も大方終わったのかと思いますが、そこで、本年度及び今後の町税の見込額等をどのように見ているのか、また、どのように分析しているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） 税収の現時点の分析について御回答いたします。

本年度当初の町税歳入予算14億6,541万1,000円につきましては、令和2年度予算に対しまして3,846万円の減収として予算計上しております。

町税全体では、たばこ税の税額変更等による増収見込額も含んでおりますので、まず、町民税、約3,800万円減、前年度対比マイナス6.7%について、現在の調定・課税額につきまして御説明いたします。

町民税個人の昨年同時期との比較では、普通徴収につきましては減少が見られるものの、持続化給付金や農林事業者緊急支援給付金等による国・県の経済対策により、町民税全体では、調定額、課税での大きな落ち込みは見られない状況であり、昨年同時期の調定額の比較では99.4%、0.6%程度の減少となっております。

次に、法人町民税につきましては、各法人の決算期が異なりますので、4月末までは令和2年度全体に対しまして3.8%程度の申告の状況であり、今後、毎月法人から提出があります申告納税額の積み上げにより、年全体の調定額が確定します。どの程度の増減が出てくるのか、注視しなければなりません。

したがって、町民法人税の調定額が未確定であり、町民税全体での税収を把握できない状況にあります。今後の徴収猶予等の取扱いが発生してまいりますと、非常に厳しい状況になっていくものと考えております。

なお、軽自動車税につきましては、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものではありませんが、固定資産税では、新型コロナウイルス感染症に対する軽減措置が行われ、調定額で1,600万円ほどの減少となっておりますが、国の交付金により補填されることとなっております。

議員御質問の来年度以降の本町財政の影響につきましても、ワクチン接種の状況も含め、経済活動がいつ好転するかにもよるところであり、今後も常に経済動向と税収について分析してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） これからが法人の申告ということで、個人より法人のほうがもしかしたら大きいかもしれませんので、ぜひ注視をしていただき、よく分析をしていただきたいと思います。

町民税の分析を行うことで、業種別の影響が見えますし、今後、打つべき対策の判断には、これが必要だと思います。そしてまた、今後は自主財源の減収分をどのように補っていくのか。また、令和7年度財政調整基金残高目標7億円の達成など、課題が山積だと思います。この点については、委員会等で随時質問していきたいと思っています。

次の質問に移ります。

これまで、コロナ感染対策の財源は、地方創生臨時交付金や拠出金など国や県からの財源に頼ってきましたが、国も昨年度だけで110兆円超の公債発行によるもので、今後いつまで続けられるのかが心配です。今後、予算面で厳しくなった場合を想定した考えがあるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 国庫補助金が減少した場合でございますけれども、町単独で十分な施策が

できるかどうかというのは、かなり難しいというふうに現在考えております。

しかしながら、町内事業所の大変厳しい状況を鑑みたときに、必要な支援は行っていく必要があるだろうと思っておりますので、財源につきましては、状況を判断しながらとはなりますが、不足する場合には、財政調整基金等の繰入れを検討していく必要があるだろうと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 大変厳しい状況が続くと思われます。その中で、事業者を助けていかなければならないということで、相当な知恵を絞っていかないといけないと思います。緊張感を持った行政運営をしていかないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

昨年度から、国や県、また町単独の、先ほど説明にありましたように、経済対策が行われてきました。給付金事業、補助金事業、利子補給など、まだ様々なことが行われてきましたが、各業種の経営者や農業経営者が求めていることに対して的確に対応できていたのか、また、有効な施策は何だったのかとか、分析ができているのか伺います。また、反省点がなかったかも併せて伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 的確に求められる対応ができたかという点についてお答えいたします。

まず、飲食店などの対応についてお答えいたします。

的確に求められるものとなっているかということですが、コロナ禍における給付助成、感染拡大防止対策、続く経済回復と持続支援補助など、そして現在の影響を大きく受けた事業者への支援と経済回復の取組と、変化する状況に応じた対策を行ってまいりました。

反省点ということですが、新型コロナ対策といたしまして、国・県・町で様々な支援策等を行ってまいりましたが、個々の事業に対する検証を行った上で、今後の支援策等につなげてまいりたいと思っていますところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

農家に的確に対応ができたかということでございますので、農林課のほうからお答えをしたいというふうに思います。

昨年4月に、農家への聞き取りや旧J A玖珠九重の各部会長を対象に、新型コロナウイルス感染症における農業関係への影響に関するアンケート調査を行いまして、そのアンケート結果や地域経済への影響などを鑑み、農産物の売上高が前年の同月比で2割以上減少した農林業者を対象に、令和2年6月1日から令和3年1月29日の間、農林事業者緊急支援給付金として受付を行ってきたところでございます。

給付金の実績といたしましては、全体で82件の814万4,000円を交付いたしております。その内訳としましては、畜産関係が48件で一番多く、花卉、野菜、シイタケ関係で17件、道の駅などの直販関係が12件、林業関係で5件となっております。

また、花卉消費拡大事業といたしまして、役場の庁舎内やメルサンホール内に切り花などを飾り、花の消費拡大につなげる緊急的な支援を行ったところでございます。

その後、第2弾の支援策といたしまして、先ほど企画商工観光課長が少し触れましたけれども、令和元年1月から12月と令和2年1月から12月の売上高を比較して、30%以上の減少、かつ売上高の差額が50万円以上ある場合には、給付金に段階を設けまして、農林事業者緊急支援給付金を給付したところでございます。給付実績といたしましては、農林関係が22件の650万円でございます。

以上のように、町の農林業者への新型コロナウイルス感染症による支援につきましては、第1弾、第2弾の給付金などの支援策を講じて、売上げが減少した農林業を営む法人または個人事業者に対して、経営の継続に向けた対応を行ってきたところでありまして、十分とは言えないところもあったと思いますけれども、可能な限りの支援対策を行ったと考えているところでございます。

また、反省点というようなことでございますけれども、県下の市町村が実施していない取組として、玖珠町独自に給付金事業を導入して、売上高が減少した農林業者へ一定の支援金を給付するなど、少しでも農家の経営支援に寄与することができたと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

農林課長が今言われたようにアンケート調査などをして、今後も、もう1年半も続いているわけですので、1年前とまた違う状況だと思います。農林課長、企画課長、あわせて、そういう動向、影響の調査、本当に事業者の思いを調査して、それに対応した対策を講じてほしいと思います。違うことをしても本当の救済にはならないんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一回、農林課長に再確認ですが、昨年から農家はコロナ感染に加え、豪雨災害、ウンカの被害とトリプルパンチを受けているような状態です。道の駅だけで売上げが少ないけれども頑張っている小規模農家もいます。道の駅の時短営業の影響もある中、何らかの方法で助けてほしいという声も聞いております。

いずれにせよ、いろんな経営者の方がおりますので、しっかり分析をして、今後を注視して、必ず、小規模じゃなくてもあれですけれども、農業経営者を守っていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

昨年と同様に各関係機関から農産物等の価格調査などの資料を提供していただいて、その比較と価格の部分がどういうふうになっているか、今そういう調査をしておる状況であります。

今後の新型コロナウイルス感染症の影響、こういった形になるか分かりませんが、引き続き農産物などの価格の変動等には注視しながら、その状況によって対応を協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

プレミアム商品券ですが、昨年から2回発行されました。商工会ではこのプレミアム商品券に大変期待されているようです。しかし、いまいち売行きが悪かったり、使い勝手が悪かったりとの声も聞きます。

この商品券が利用できるお店は、飲食店からガソリンスタンドなど多岐にわたっております。当然、利用度が高い業種と少ない業種に偏りがあると予測されます。この偏りを調査し、このプレミアム商品券が本当に経済対策の効果が出ているかなど、どのように分析しているのか伺います。あわせて、反省点があれば伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） プレミアム商品券の検証についてお答えいたします。

まず、令和2年度に実施しました第1弾プレミアム商品券は、飲食店用として30%のプレミアムをつけた赤鬼券が7,000冊、一般用として20%のプレミアムをつけた青鬼券が1万冊、子供向けとして児童生徒に30%のプレミアムをつけた青鬼券を2,088冊発行し、額面総額で総額約1億8,000万円の消費経済活動が行われました。99.6%の換金率で1億7,900万円以上の消費喚起につながっております。

業種別では、飲食店が一番多く、22.8%の約5,100万円、次にガソリンスタンドが約2,200万円、続いて自動車・自転車、次に食料品店、次に呉服・衣料品店の順になっております。

しかし、依然、終息が見えないコロナウイルスに対して、感染防止対策と並行して、様々な影響が出ています中小企業者に対するさらなる経済回復対策が必要という観点から、玖珠町商工会が事業主体となり、第2弾のプレミアム商品券事業を現在実施中であります。

今回の第2弾につきましては、30%のプレミアムつきの商品券で、4月中に2万冊を完売して、現在、商工会の換金率は約5割でございますが、額面価格では総額1億3,000万円の5割となっております。残りの6,500万円の今後、消費経済活動が見込まれるところであります。

現状においては、大分県の時短営業の協力要請やGo To Eatの一時販売停止、また、消費喚起においては厳しい状況ではありますが、町内でのワクチン接種も開始しており、経済回復に向けた取組を考えております。

今回、プレミアム商品券との相乗効果を見込み、感染拡大防止を考慮しつつ、自粛明けの経済活動の活性化と地域の経済循環の取組として、くすまちアプリ「りんくす」を活用した取組の補正予算を計上しているところであります。

また、反省点につきましては、さらなる商工会等と連携して商品券の効果の分析は今後行っていき  
たいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） さらなる分析を行っていただきたいと思います。効果が出ているということ  
で承知いたしました。

次の質問に移ります。

コロナ禍だからといって、対策のほうに力を奪われ、振興施策を忘れてはいけないと思います。中  
小企業・小規模事業者振興計画第1期計画について、令和元年9月議会で質問いたしました。この計  
画は、平成31年3月に策定され、今年3月までとなっております。進捗状況、中間検証について、簡  
単で結構ですので、お願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 第1期珍珠町中小企業・小規模事業者振興計画につきましては、  
議員さんの言われますとおり、本年3月までの短期で策定したところであります。しかし、1年目の  
年度末であります令和2年の年明けからコロナ禍に入り、実質2年目においてはコロナ禍でのものと  
なりました。

そういったコロナ禍においても、基本方針であります各政策や取組を実施してまいりましたが、感  
染拡大が進行する中、やはり実施できないものや縮小を余儀なくされるものもあり、計画に対しては  
十分なものとはなりませんでした。

また、コロナ禍に応じた緊急な取組が必要となり、事業者や商工会をはじめとする関係団体におい  
ても緊急事態における体制、施策を実施したところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） コロナ禍だからこそ、先を見詰めた振興計画が必要だと思います。

それで、今後この計画は、総合計画の策定、中間検証に合わせて、以降5年間の基本目標を定める  
ことになっており、経済状況等の急速な変化や計画の進捗状況、国や県の動向を見据えながら、必要  
に応じて計画を見直すとなっております。

私は、このようなかつて経験したことがないコロナ禍だからこそ、将来を見据えた振興計画が重要  
だと思います。例えば、新しいことにチャレンジする経営を応援する施策だとか、ぜひ力を入れて取  
り組んでいただきたいと思います。今後の計画のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

第1期の分につきましては、実質2年間のうち1年以上は策定時に想定しておりませんでしたコロ  
ナ禍にあり、緊急時の状況が続いており、第2期振興計画のための検証が現在できておりません。

今後、生活様式や社会経済の状況がコロナ前と同じ状態に戻るとすることは考えにくいと思いますので、中小企業・小規模事業者の振興、活性化については、コロナ禍に対応した振興計画が必要であると思っております。

事態は収束しておりませんが、現状において早急に検証を行いつつ、創業、新事業への挑戦、コロナ禍のような有事の際の資金施策、インターネット、デジタル化をはじめ、その他コロナ禍に生まれた取組や考えを取り入れた第2期振興計画を策定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） コロナ禍を言い訳にせず、振興計画を進めることは重要ではないかと思しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

社会福祉協議会のコロナ対策貸付事業の利用が、6月4日現在、延べ180件、93世帯で、利用者はサービス業、自営業（農業含む）の方が69%を占めているようです。このことから分かるように、待ったなしの状況下、資金繰り支援のためには、実質無利子・無担保、返済据置期間延長の融資や資本金ローンと言われるようなコロナ対応融資を迅速に整備することが求められますが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 融資の関係でございますが、国・県をはじめ玖珠町も令和元年度に独自の融資制度を創設してきたところであります。

昨年度は、コロナの影響もあり、国や県が実施したコロナ関連の融資が主なものとなりました。町としては、その融資に関連する利子補給制度の創設や融資に至る手続の中で、事務処理をできる限り国の指針に基づきスムーズに行うことができるように支援を行ってまいりました。

また、明日追加上程いたします令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の中に、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資助成事業補助金を計上しております。

この補助金は、玖珠町単独の中小企業・小規模事業者振興資金融資制度の中の季節資金融資に対する利子補給と、現在、保証料が2分の1の助成となっておりますが、その保証料を全額助成するものでございます。時短要請協力金や国・県の支援金が支払われるまでの運転資金として活用していただきたいと思っております。

現在、様々な支援策がございますので、相談も含め、関係機関と連携し、各種融資制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、再度、町長に確認いたします。

町内の中小企業・小規模事業者、そして農業者の経営を必ず守り抜くということを約束するという  
ことでよろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。お答えを申し上げたいと思います。

コロナ感染防止対策を少し振り返りますと、大別すれば、一つは、例えば持続化給付金や今回の飲食店などの営業時間短縮による協力金といったような国・県の方針に基づいて財政支援を行うものがあると思います。これについては、各事業者がそれぞれの判断で、その申請をするわけですが、給付に向けての対応が非常に遅い、給付金が入るのがいつになることやらというような不安の声が出ております。そういった分については、玖珠町としては、そのスピードアップとか、また、さらなる制度の充実について、これまでも機会あるごとに県を通じて今、要請をしているところでございます。県も極力早くそういった対応はするというようなコメントもいただいているところでございます。

大別の大きく2点目は、今回のコロナ対策によって間接的に影響を受けている方々、今、先ほどまで各課長が答弁しましたように、本体ではないけれどもという部分、例えば飲食業の時間短縮では、酒屋さん、それから、おしぼり屋さんとか、いろんな食材としての納品をされている方々の業界。さらにまた、イベントやいろんな買い控え等々によって、商店街の皆さん、それから美容室の皆さんとか、農林業関係の皆さんに、そういった間接的な影響が出ているという部分の対策があらうかと思えます。

後者のほうは、私ども町といたしましては、先ほど課長が答弁しましたように、利子補給とか保証金の町負担によって運転資金が借り入れやすい環境をつくっていくということ、それからアフターコロナや新しい生活様式に向けた今デジタル化にも取り組んでおります。

3点目は、プレミアム商品券等々で、少しでもそういった景気対策につながればというようなことも取っておりますが、こういった間接的な部分については町の判断によるということで、地方創生臨時交付金の位置づけが非常に大きくなってまいります。このため、今、県等にも臨時交付金の追加対策を要請していますし、国会議員の先生方とも会う機会が多いものですから、直接そういったお願いもしているところでございます。

昨今のニュースを見ますと、国も何らかの追加対策が必要だということは認識をさせていただいておりますが、町としては、この地方創生臨時交付金の使い勝手については語弊がありますけれども、非常に助かる財政支援になります。

そういったことで、こういったものについても充実をさせていきたいと思いますが、財政調整基金については、本当に手をつけるのは最後の最後かなというふうに思っております。

いずれにしても、影響を受けた方々、そして、あしたあさってどうやって対策、生活をしていくかという方も、非常に厳しい状況に追い込まれていることは認識しておりますので、町として、中小企業、それから小規模事業者の方々に本当に寄り添った分析、対策、対処をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 本当に何とか経営者を守っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

経済活動を停滞させないためにも、医療環境を整えることが大変重要だと思います。

そこで、柔軟な病床の確保や医療スタッフなどを確保できる体制を構築することや玖珠・日田地区の医療体制の充実を国や県、医師会など医療関係者に強く要請すべきだと思いますが、お考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

医療については、大分県医療計画に基づき、一次医療圏、二次医療圏、三次医療圏の圏域を設定し、医療機能の適切な分化・連携を行い、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療体制の充実整備を図っています。

今回の第4波による感染者拡大により、医療崩壊の危険性も危惧されたところでございますが、5月24日には大分県内の重症者の病床利用率は16.3%、重症者以外の病床利用率が51.4%と高い水準を記録しました。郡内の医療機関の充実が町としても取り組まなければならない事項でもございます。

今回のワクチン接種においては、郡内の医療資源が限られる中、郡医師会及び両町で協議し、集団接種を行い、九重と玖珠の医療資源を共有したところでございます。

また、二次医療圏内となる日田玖珠管内では、医師会や消防、警察、振興局、保健所、3市町等による健康危機管理連絡会議が開催され、日田市内のクラスター発生時の病床対応についての報告がありました。日田市内の1病院が感染症対応の病床を増やして受入れを行い、病床が足りないという事態は発生しませんでした。

子育て健康支援課長は、へき地医療対策協議会委員として大分県知事から委嘱されており、意見を求められますので、本町の意見は県に今後も伝えてまいります。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ぜひよろしくお願いします。

よく医療が逼迫すると言われてはいますが、それがなかったら経済活動を止める必要は全くないわけですので、医療関係者の方にもその経済のところをよく理解していただくように、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

ワクチン接種証明について伺います。平井デジタル担当大臣、5月23日に、ワクチン接種証明の発行は自治体が担う見通し等の報道がありました。このワクチン証明は、渡航に必要なワクチンパス

ポートの必要性は分かりますが、渡航だけでなく、イベント参加や入店とかG o T oキャンペーンの条件とかにして経済活動に役立てるような考えもあるようです。

しかし、ワクチン接種は各人の判断で、強要するものではないとされています。ファイザー社のワクチン接種証明書では、現時点で感染予防効果は明らかになっていません。「接種にかかわらず適切な感染予防対策が必要です」と書いています。説明書の内容では、接種しても感染はするが、95%の発症を抑えるということになっております。5%の方は効果がないと言えます。このようにまだまだ分からないことが多過ぎる中、このワクチン接種証明書の発行は危険過ぎると言わざるを得ません。接種したかしないかは、個人の情報であり、機密事項です。

そのような中、12歳と今言われていますけれども、以下、妊婦、アレルギーなどの理由で接種しない方の自由が奪われたり、差別や不利益が起こってはなりません。この接種に関して差別問題の対処をどのように行うか。また、ワクチン接種証明書の発行は、今後の状況をよく研究され、慎重に行うべきと思いますが、お考えを伺います。簡単で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 現在、接種証明に代わるものとして、予防接種済証を接種会場で発行しております。接種を受けた日付、場所と接種したワクチンのロット番号等の情報が記載されており、被接種者本人もワクチン種別等を確認できるものでございます。

地方自治体として、接種を希望しない人に接種を強制することはございませんし、感染者はもとより、希望によりワクチンを接種していない方への誹謗中傷があってはならないと考えますので、感染予防対策と併せて啓発を強化していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 山本人権確立・部落差別解消推進課長。

○人権確立・部落差別解消推進課長兼隣保館長（山本恵一郎君） 人権擁護の主管課として回答いたします。

様々な理由により接種を希望されない方がいらっしゃると思われれます。

したがって、接種されない方の人権が侵害されるということは、あってはならないことであり、このことは今回の予防接種法改正時の国会の附帯決議においても同様の趣旨が示されていることから、職場や地域で接種を強制するなど差別的な扱いがないように啓発をしていきたいと考えております。

具体的には、これまでどおり隣保館だより、自治委員文書のチラシ、またホームページをはじめとします玖珠町アプリ「りんくす」など、ネット系の通信媒体を活用して啓発をしていきたいと考えております。

さらに、現在は、ワクチン接種会場などに啓発のぼり旗の設置やポスターの掲示、それから、ワクチン接種の担当課におきましては、これから発送しますワクチン接種に関する案内文書に啓発の文言を入れるなどの取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） どうか人権問題、この件に関しての人権には徹底して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大きな2番の質問に入ります。

よくイノベーションという言葉に耳にします。簡単には言えば、技術革新とか考え方を変えることでしょう。私は、発展するためには常にイノベーションを続けることが大切だと思っております。イノベーションが成功すると、同じ事業を行っているように見えても格段に違う結果が生まれます。

そこで、まちづくりにもイノベーションが必要との思いから、法人化の推進による協働のまちづくり及び行政のスリム化について、お聞きます。

それでは、最初の質問で、町内にNPO法人や一般社団法人が幾つあり、事業内容がどのようなものか、他市町村に比べ法人数はどうなのか伺います。簡単に結構ですので、お願いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） NPO法人及び一般社団法人についてお答えいたします。

令和3年度経済センサス事業所一覧表によりますと、NPO法人は町内に4事業所であります。事業内容は、主に障害者を対象とした事業や高齢者福祉サービス等の事業を行っている組織であります。また、一般社団法人は6社あり、道の駅を運営するくすみちや玖珠町観光協会、そのほか医師会や共聴テレビなど公益的な事業内容の法人となっております。

他の市町村との比較ですが、人口数や業種の違い等もあり、一概に比較はできませんが、玖珠町における法人件数は少ないほうだと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ほかの市町村に比べて玖珠町は少ないということですので、もっと増やすことがあれかと思います。そこで、法人化は大きな社会的信用が得られるとか、税制優遇されるとか、補助金が得られるとかメリットがあります。

玖珠町には、それぞれ得意分野でまちづくりに参画していただいている方々がたくさんいると思います。先ほど言ったように、法人化によるイノベーションを行うことで、全く違った成果が期待できます。町長の公約の協働のまちづくりの観点からも、説明会や勉強会を開催し、法人を増やす取組をしないかと思いますが、町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

先ほど議員が申されましたように、協働のまちづくりには、やはりマンパワーとか、人材というのは非常に不可欠になってまいります。これは私の私見ではございますけれども、玖珠町は何か出来事、課題があると、個人でやるか、何か役場にやってくれんだろうかというような両極端な取組が、これまで過去多かったかというふうな思いがございしますが、その中間となりますこういった市民活動、いわゆる町民活動組織ができれば、幅広い活動もできますし、それぞれにメリットが出てくるのでは

ないかというふうに思っております。各種団体の存在もございますけれども、こういった部分についてはどんどん推進していくほうがよろしいかというふうに思いますので、おっしゃいましたように、いろんな人材育成に向けた研修機会は設けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

そこで、4地区にコミュニティ運営協議会がありますが、地域経営の観点から変革が求められます。法人化により、いろいろな事業が可能になり、積極的な地域活性化活動にもつながると思いますが、そのコミュニティ運営協議会についても法人化が考えられないか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 4地区のコミュニティ運営協議会の法人化についてお答えします。

現在、コミュニティ運営協議会で行っている事業内容は、公益目的事業または特定非営利事業に適していると思われ、法人化による社会的信用が高まり、事業委託や助成金を受けやすくなるなどのメリットがあります。

しかし、一方で、それを裏づける管理強化も必要となってまいります。例えば、議決権を持つ社員や理事が一定人数必要となり、事業内容は定款の制約を受け、事業計画や収支予算の厳格化や簿記の原則に基づく会計処理も必要となり、場合によっては税務申告義務が発生いたします。

現状、各コミュニティ運営協議会は、現在、事務局体制は整っていますが、役員については自治委員などが中心となって順番制で選出されているなど、固定されていない部分もございます。

法人化に向けては、メリットがありますので、検討を要すると思われませんが、今後、関係者からの意見等を聞きながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 先ほど言いましたように、まずは勉強会とか説明会を開催していくことが重要かなと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

そのように、NPO法人や一般社団法人、いろんな業種の法人が設立されることで、行政の事務や業務委託をし、役場内の業務を減らすことができれば、行政のスピード化が可能になるのではないかと思います。そのようなことが考えられないか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在、一部の法人に事業委託を計画しているものもございます。

事業内容によっては、役場が行っている業務を法人に担ってもらうことも可能ですので、内容や予算面で法人側と検討を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） そのようなことができれば、よろしくお願いします。

また、今座っておられる幹部の皆さんも、いずれ退職されるわけでございますので、ぜひ自分の得意分野を生かした法人を設立して、役場に残ることも結構ですけれども、外から役場のサポートをするようなことも考えていただいたらと期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

町の施設の指定管理者で法人化していないところもあると思います。しっかり経営管理していただくためにも法人化が望ましいと思います。

また、三日月の滝公園についても、町直営との説明がありましたが、法人を設立して指定管理にするべきと思いますが、考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） NPO法人、一般社団法人につきましては、営利目的ではなく、まちづくりのために設立をする場合もございます。議員さんが御提案の三日月の滝公園を含めて、今後、玖珠町の指定管理施設の運営の担い手としての可能性について検討する必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 法人化をすると、先ほど説明がありましたように、しっかり税の申告をしないといけなくなったりとかということで、経営が明確化してしっかりするわけでございますので、やっぱり町の施設を管理していただく方には、そのぐらいのきっちりした経営を行っていただくためにも法人化が望ましいのかと思います。

今後、ますます少子高齢化が進んでいきます。これまでできていた地域活動、例えば水道、水路とか、農道の草刈りとか、だんだんと不可能になってくる時代が来ると思います。今から様々な活動を行う団体を育てていくことが重要だと思いますので、そういう観点からも法人化の推進をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、まだまだ先の見えないコロナ禍において、感染対策と経済対策に加え、新しい社会を築く積極的な思考の振興施策も必要でないかと思います。アメリカでは各地で規制緩和が進んでいます。5月30日に行われたインディ500は、新型コロナウイルス感染拡大以降、世界最大のスポーツイベントとなり、13万5,000人の観客で盛り上がったようです。残念ながら佐藤琢磨は優勝はできませんでしたが、このように玖珠町でも早く童話祭などイベントがにぎやかに開催できるように皆さんとともに頑張っていきたいと思います。

それでは、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） おはようございます。議席番号1番横山弘康です。

例年に比べ約3週間も早い梅雨入りとなりましたが、梅雨明けは例年と変わりがない、長い梅雨になるとの予報が、気象庁より出されています。昨年の梅雨末期の7月豪雨災害が思い起こされます。大きな災害がないことを祈るとともに、昨年の豪雨災害からの一日も早い復旧・復興がなされることを願っています。

現在、新型コロナウイルス感染予防対策として、65歳以上の高齢者へのワクチン接種が始まり、65歳未満の町民へのワクチン接種も随時見込まれるのではないかと考えております。新型コロナウイルス感染拡大の終息が、近い将来には期待されるのではないかと考えています。医療関係者の皆さん、町長をはじめ担当する町職員の皆さんの御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、今議会定例会をもって、議員としての任期の後半に入りました。これまでの前半を振り返るとき、質問に対して、今後検討、今後実行との回答も多々ありましたが、その後の経緯が不明なものもあり、これからは、それらのその後の経緯を確認し、また、新たな視点から質問をしていきたいと思っています。

それでは、質問に入ります。

最初に、コロナ禍における感染防止対策から、指定避難所をはじめとする危機管理について伺います。

一部には、一般質問通告後、防災関連団体の役員として関わっていることから知り得たものもありますが、あえて広く住民の皆さんに知っていただくことが大切との思いから質問をいたします。

今年は、長い梅雨が予測される中、集中豪雨による浸水災害、土石流災害、土砂災害などが心配されるところであります。新型コロナウイルス感染予防ワクチン接種が始まってはいるものの、3密の回避やマスク着用、手洗い、検温など新型コロナの感染拡大防止対策は、避難所において不可欠な状況にあります。このようなコロナ感染拡大防止対策が必要な中での町内12か所の指定避難所の運営について質問をいたします。

この質問については、昨年の6月議会、また7月の集中豪雨後の9月議会でも行っています。その中で、担当課長より、一、コロナ禍における関連事案の発生について詳しく検証し、避難所運営のフローをつくって避難所担当職員に徹底したい。

一、避難所に職員が派遣できない場合などは、避難所運営に自治委員や防災士などに避難所の開設をお願いしなければならないと考えている。将来的には防災会など避難所運営団体を設立しなければならないと考えている。

一、コロナ感染防止対策関連グッズは、台風10号時には準備できた。喚気や3密回避はメルサンなど3か所の避難所ではできたが、その他の避難所についてはできなかったと答えられていますが、以上の3点について、その後どのように対応し、あるいは改善されてきたのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

コロナ禍における避難所運営の在り方については、担当者等から問題点の洗い出しを行い、運営マニュアルの改訂を行いました。今後は、会議ごとに内容の確認を行い、改善が必要であるときは都度改訂し、周知してまいりたいと考えています。

次に、防災士会との連携でございますが、現在、防災士会との協議を行っているところでございます。今後は、定期的に協議を開催し、防災士会や自治委員などからいろんな提案をいただきながら、よりよい方向を目指したいと思っています。

次に、避難所における3密回避対策でございますが、全ての避難所において、密にならないよう1人当たりのスペースを広く取った上で定員を設定し、定員に達した場合は近隣の避難所を案内するようにしているところでございます。

また、避難者にも窓の開閉等協力してもらうことで、密閉にならないよう常に換気対策を行うこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。特に、3密対策についての部分で、とても参考になるところがありました。これから私が質問しようとするのもその部分でございますので、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

3密を避けるために、避難者が指定避難所に押し寄せた場合での避難所対応として、避難者が増えれば近くの空いた指定避難所に移動することができるということも考えられます。しかし、町の中心地や安全が確保されている道路での移動であればそれも可能ですが、指定避難所間が遠い周辺地の避難所などでは、別の避難所に移動することのほうが被災するリスクが大きい場合が見込まれます。そのため、近くの安全な施設などをあらかじめ準備しておくことや、指定避難所の増設などが必要ではないかと考えられますが、そのような検討を町として行ったことがあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 個人や家族など単位ごとが密にならないよう、スペースを広く確保すること、また、飛沫対策として仕切りの設置や小まめな換気対策が重要と考えていますが、逆に、従来より収容人数が制限されることにもなります。このため、避難所ごとに収容定員を定めて、超過が予測される場合は近隣の避難所に移動していただくよう、現在、公共施設等を新たに避難所として開設するよう調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。予備の避難所を準備するということであります。私もそのことが一番いいんだろうと思います。ただ、その場合に必要になってくるのは、その予備の避難所の運営なんかは今後また問題になってくるのではないかなと思っておりますので、次の質問をそういうのを含めながらしたいと思っています。

また、それとは別に、次に5月21日の質問に入りますが、コロナ禍での避難所運営で課題となっている人手不足、本格的な大雨のシーズンを迎える中、大分県生活環境企画課では、地域の防災活動のリーダーを担う防災士などを対象とした協力者リストを作成し、災害時に避難所運営に協力してもらう取組を進めているとありました。

昨年、各地の避難所では、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた避難者の受入れのみでなく、人の密集を避けるために避難所の数を増やしたこともあり、これは県下ですね。人手不足が課題となったことから、災害や防災の知識が地域防災活動を担う防災士と自治体が連携して避難所運営に至る取組を進めていると。具体的には、防災士に対応が可能な避難所を聞き取った上で、協力者リストを作成し、災害時に自治体が防災士に要請して避難所運営を支援してもらう。県と市町村は、自主防災組織にも支援を要請する方針で、避難者の検温や消毒作業を含む事務を中心に行ってもらい、自治体職員の負担軽減を図ることで感染対策につなげる狙いであるとあります。

この大分県の発表について、町として、どのように連絡を受け、対応しようとしているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 避難所の危機管理自体につきましては、県の指導により、避難所運営協力者リストの作成、防災士の方々などに災害時の避難所運営に協力を要請する市町村避難所運営強化事業に取り組むよう準備しています。

現状では、職員が主体となって避難所運営を行っていますが、感染症対策はもとより、日数が長くなればマンパワーとして不足することを懸念していますので、防災士や消防団、自治会、社会福祉協議会など関係団体に協力をいただくことで、様々なニーズに対応できるよう体制づくりを行いたいと考えています。

現在、防災士会と避難所における協力や関わり方などの協議を進めていまして、4月25日に4地区防災士会連絡協議会と連携して避難所運営体験訓練を実施しましたので、今後は各地区におきましても同様の訓練等を実施しながら連携強化を図られるよう進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 今までの回答の中では、昨年の質問時より積極的な施策を検討、実践しようとしている姿が大変評価できるのではないかなと思っております。

特に、昨年、各地区防災士会の連絡協ができたことなどもあり、町と防災士会の情報交換、連携が、徐々にではありますが、できるようになっていることは、災害リスクを減らす上でも大切なことであり、今後も連携を密に取っていただけたらと思います。そういう部分では、とても力強く感じているところであります。

次に、ハザードマップ、防災マップの活用について伺います。

町では、ハザードマップの改訂版が作成され、各家庭に配布され、アプリなどを通じても見られる

ようになっています。しかし、過去のハザードマップは、各家庭に配布されたにもかかわらず、その存在を知らずに、あまり活用されていなかったのではないかとの思いで、今回も同様に活用されずに終わるのではとの懸念から質問をいたします。

ハザードマップの存在が、配布されたにもかかわらず活用されなかった例として、ある既設の自治公民館を建て替える際、土砂災害地域に指定されていることがハザードマップで示されていたにもかかわらず、町の職員も地元住民も知らずに、同じ敷地内での建て替えができずに、新たに用地を取得する必要が生じ、建て替えが遅れたことなどもあります。ハザードマップの活用が日常的に行われていれば、未然に防げたのではないかと思います。

ハザードマップが十分に認識され、活用されるためには、まず、配布やアプリなどでの周知のみでは、住民にその意義や目的が伝わりにくいのではと考えられます。町として住民にハザードマップの意義と活用をしてもらうための啓発活動をどのように行おうとしているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） ハザードマップにつきましては、法改正に基づき、大分県が新たに指定した土砂災害、洪水のハザードをまとめた防災マップを令和3年3月に作成して、全戸配布を行いました。

このマップには、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、指定避難所、AED設置箇所、防災重点ため池などの情報を掲載しています。

御質問のハザードマップの活用として、いつでも誰もが確認できることを重要視して、各自治委員へ最寄りの公民館等にも掲示していただくよう依頼いたしました。

また、防災士会・防災アドバイザー会が防災講座等を行う際、学校での防災教育などで活用していただくよう手配しておりますし、危険箇所についての講座開催など、平時から情報を周知、共有し、早期避難の意識を高められるよう活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。様々な場面、様々な機会を通じて、ハザードマップの啓発に努めたいということでありますので、よろしくお願いします。

次に、ハザードマップでは、森川、玖珠川流域では浸水地域、洪水地域が示されていますが、その他の河川流域に対する浸水、洪水地域は示されていません。しかし、現実的には、森川、玖珠川流域以外でも毎年冠水、浸水する地域、これまでも洪水で被害を受けた地域、今後、浸水被害が想定される地域があります。そのような地域を町として把握しているのか。把握しているとしたら、そのような地域の冠水、洪水被害から住民を守るための対策が検討され、いつでも対応できるようになっているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 洪水ハザードマップに掲載している河川は、1

級河川で、水位周知河川に指定されている玖珠川、森川のみとなっています。

近年の災害では、浸水想定区域図の作成が義務づけられていない中小規模の河川の氾濫により浸水被害が発生しています。このことから、大分県が今年度から5年までの3か年で県内255河川の中小河川等の調査、解析を行い、氾濫推定図を作成することとなっています。過去に浸水実績のある河川や要配慮者利用施設が河川近傍にあることなどを踏まえ、県が選定し、作成することとなっています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 今後、選定するということは分かりましたが、啓発活動のほうがどういう形でされるのか。啓発というよりも、そういう地域を把握しているのであったら、その地域のところにどのような対応ができるようになっているのかがちょっと伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 今回、皆さんに配布した防災マップには、河川、道路等の記載があります。公民館等に掲示をお願いしています。

地区の皆さんが、防災マップの記載されていない箇所以外でも地区の危険な箇所等を記入するなど、防災に関して地区の話合いや意識の高揚することを期待しているところでございます。

また、防災マップに記載のない箇所でも必ずしも安全でないこと、防災マップを活用して地域の独自のマップを作成するなど、機会を通じ周知していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） そうですね、地域独自の防災マップ、自主防災組織がきちっと立ち上げられていく中で、そういうものができていくというのが一番大事だろうなと思っております。

次の質問の中に、そのような浸水、洪水のおそれがある地域住民への周知はどのようにしているのかということをお聞きしようと思いましたが、まず、そういう形で回答いただければ、この部分については回答いただいたと同じように考えております。

ハザードマップの活用は、住民の命と被害を最小限にとどめるためにも有効なものであることは論をまたないところでありますが、そのための周知には、ハザードマップを活用した防災訓練、自治委員や防災士会、地域住民と一体となって計画に実施することも大切ではないかと思います。

次に、防災士の育成と活動支援について質問します。

先ほどから、防災士については様々役割があるようにあります。防災士には、特に災害時や災害後の避難所支援や日常の防災訓練など、防災に関して様々にその役割が期待されていますが、近年、防災士の資格取得応募者が減少していることや資格取得者の高齢化などにより、防災士が増えない状況にあります。加えて、避難所での女性防災士の役割が大きいとも言われていますが、女性防災士の比率が極めて少ない状況にあります。

また、資格を取得しても地区の防災士会への加入が少ない地区もあり、様々な防災に関する期待に

十分に支えられない状況が懸念されることから質問をいたします。

現在、町内4地区の防災士会に約200名の防災士がいますが、その中には、災害時には災害の最前線で活動しなければならない消防団員の方や、勤務、家庭の都合から避難所運営などに対応できない方も多く、先ほどの協力者リストの対象者も随分減るのではないかなと懸念されております。

実際に対応できる防災士の数が限られていることから、防災士の増員が必要ではないかと思っております。可能であれば1自治区に1名以上の防災士がいることが望まれ、町としても増員に努力されていることと思いますが、防災士の増員、確保、支援について、町としてどのような努力をし、どのような方針で臨もうとしているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 現在、町内の防災士は248名おられます。防災士の資格は、2日間の防災士養成研修を受講して、基礎知識の学習や資格取得試験により取得できます。

ここ数年は取得者数が減少し、令和2年の資格取得者は8人でしたので、新規の資格取得者の確保は課題となっています。広報くすやホームページ等で周知、また、防災士のいない地区への声かけ、関係会議や行事の際にアナウンスを強化していきます。

有資格者には、防災士取得後のスキルアップ研修を年2回実施しながら、行政や地区との連携に向けて御理解と御協力を呼びかけていきたいと、防災士会を通じて対策を強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 防災士の確保のために早めに募集をかけることや、先ほどありましたように地区の防災士会を利用することも必要だと思います。

また、自治委員さんを通じてもいいのではないかなと思いますし、例えば女性の比率が低いというところでは、いろんな女性のグループや団体もありますから、そちらのほうに声かけするというのも必要ではないかなと思っております。

どちらにしましても、防災士の資格取得希望者を募ることなどでは、あらゆる手だてを通じて、増員確保ができることを期待しております。

次に、空き家対策について質問をします。

空き家対策については、令和元年9月議会で質問しましたが、野村総研の試算によると、令和15年には全国の3軒に1軒が空き家になると言われていて、玖珠町では、住宅で約2,300戸、附属屋を入れると相当数が空き家となることが予測されます。

適切に管理されていない空き家は、倒壊等のおそれ、安全性、防犯性の低下、環境衛生の悪化、景観上の問題など、様々な分野で地域の良好な生活環境を脅かす要因となります。

他方、空き家の活用によっては、移住者受入れや地域コミュニティーの拠点としてなど、地域活性

化に大きく貢献できると言われており、空き家対策は重要な町の課題であります。町の空き家等対策計画が策定されてから3年目になることから、質問をいたします。

このことについては、元年9月議会で質問しましたが、そのとき私の質問に対して担当課長より、一、元年度から5年度までの5か年間の空き家等対策計画を令和元年3月に策定し、5年後の目標値を定めているが、まだ具体的な取組はこれからである。空き家の実態把握については、今後、地域や地区との連携などを基本に、どのような方法がよいのかを今後検討して、早急に実態把握に努めていきたい。特別措置法で倒壊等のおそれがある家屋で、所有権などの課題がある家屋を特定空き家に指定することが、本年度、令和元年度のことですね、特定空き家等の判断基準を作成し対応することとしている。

一つ、空き家バンクに登録することのメリット等も含め、空き家バンクの利活用の制度や、空き家の発生予防、適正管理に努めてもらうよう周知したいと答えられています。

いずれも、今後、これからとなっておりますが、以上の4点について、その後、約1年9か月を経過していますが、これまでどのように対応してきたのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 空き家対策についてお答えいたします。

玖珠町空き家等対策計画に基づき、企画商工観光課内に空き家相談窓口を設置し、空き家バンクへの登録や空き家リフォーム補助金による利活用の推進を行っております。

また、空き家の影響により発生する苦情等の受付も行っており、所有者に対し、適正な管理についての助言等を行っているところでございます。

それぞれの事案に対しまして、企画商工観光課だけではなく、防災、衛生、景観、税、水道、道路など、空き家がもたらす様々な課題に対して関係課が横断的に対応しているところでございます。

まず、空き家の実態把握につきましては、計画におきましても空き家実態の把握を行うこととなっておりますが、調査委託費が高額であることや、自治委員へお願いすることなども検討しましたが、現在は集落巡回活動を行っている集落支援員に活動の一環として令和2年度から空き家調査を行ってもらうようお願いしているところでございます。

次に、特定空き家等の判断基準につきましては、令和2年2月の玖珠町空き家等対策協議会により策定されました。判断基準は、大分県特定空き家等の判断基準を参考とし、既存図書や事例写真などにより作成しております。この基準によって特定空き家等と判断された空き家は今のところございません。

空き家の利活用につきましては、令和2年度から移住者支援と併せて、これまでの空き家改修補助に加えて、空き家購入補助、空き家家財処分補助などを新設したところであります。

また、空き家活用と併せて適正管理についてのチラシを作成し、税務課との連携により、町外に住む空き家所有者に対しての課税通知書に同封することにより推進をしております。

集落支援員による調査におきましても、チラシを活用し、今後においても一件でも空き家バンク登録が増えるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） その後、いろんな手段を講じていただいておりますが、このことを知っている住民の人はほとんどいないんじゃないかなと思います。いろんなものをつくったとしても、住民が知らなければ広がりはないし、空き家バンクに登録しようとか、そういうことにはならないんです。問題は、そういう情報をどうして知っているのか。例えば、アプリを見たけれども、それにもありませんし、いろんな媒体もありますし、いろんな機会を通じて私は周知すべき問題ではないかなと思っております。

町外に向けても、先ほど空き家所有者の方に税務課のほうの協力を得てしたということですが、実際に、その他の人が、きちんと調査されていない中で、そういうことをしたって、本当に全体的なものになっていないんじゃないかなと思います。空き家バンクに登録しようとする人や空き家を活用したい人などに伝わらない思いですので、様々な媒体でこれから機会を通じて情報発信を充実する必要があると思います。

先ほど回答いただきましたが、令和2年度より集落支援員を通じて空き家調査をされているとのことです。その調査による空き家情報を現在どのように分析し、どのように活用しているのかを伺います。あわせて、今後の空き家対策の方針、先ほどの情報発信なんかも含めて、お聞きをしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

集落支援員が各地区を巡回する中で、空き家情報を入手できることは、大変貴重な取組と考えております。

支援員は、敷地の中に立ち入ることはできませんので、外観等々により、手を加えれば活用が可能な「活用可能な空き家」と「活用できない空き家」の2つに区分して報告をいただいております。

昨年度から、森、玖珠、北山田地区の調査を開始して、本年4月から八幡地区も実施しております。住宅地図上に活用の可否を落とし込み、空き家マップ作成や空き家バンク登録に向けて情報を整理している段階であります。

また、今後の空き家対策方針についてでございますが、大きく4点あります。

まず、1点目としまして、空き家等の現状調査を進めることであります。過去には、自治委員による空き家アンケート調査や、住宅・土地統計による統計的な調査を行ってききましたが、あくまで数的な整理であり、個別の現状把握ができていませんので、集落支援員に協力をいただきながら、空き家マップの作成や空き家バンク登録に向けた情報整理を引き続き実行していきたいと考えています。

2点目は、空き家活用の推進です。

様々な情報媒体を使って、広く情報提供を行いながら、空き家バンク情報や空き家リフォーム補助等を活用して住宅入居を促すなど、利活用を推進することにしております。

3 点目としまして、空き家等の予防や適正管理の推進であります。

空き家になってからではなく、住居している段階から利活用の制度や相続対策、空き家の諸問題等の周知、啓発を行う必要がありますので、広報やホームページ等を活用して情報提供を行い、適正管理の推進に取り組みます。

4 点目は、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家、いわゆる特定空家について、所有者に対し助言や指導を行っていくということでございます。

以上が空き家対策の方針となります。

○議 長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 集落支援員さんを活用したことは、とてもよいことだと思っております。これから本格的な調査と分析をされるんだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一つ、これはいいなと思ひたのは、住居している間にもこういう情報を提供するというひ、これはぜひやっけていたきたいなと思ひます。

以前の質問をした際にも空き家対策に提言をしましたが、空き家対策については全国の様々な先進事例がたくさんあります。もうネットを見るだけでも相当ありますし、そういう先進事例に倣うことで、町としての空き家対策のノウハウをもっともっとみんなで蓄積していただけたらと思ひます。

早急な空き家対策を講じることが必要であると思ひますし、空き家対策に取り組む各自治体の姿勢が今後問われる時代に入っていると、もうこれは早くから言われていますが、そういう状況であります。空き家対策の優劣がまちづくりを大きく左右すると言っても過言ではないと思ひます。町の各部署が連携し、玖珠町が空き家だらけになる未来を避けるためにも、使用に堪えない危険な空き家は解体し、先ほどの特定空家なんかの部分、それから、まだ使用できるのは、町内外を問わずに使ひたい人、利用した人に仲介、あっせんするなど、空き家対策の仕組みづくりと実践が行われることを今後期待しておきます。

次に、G I G Aスクール事業の現状について伺ひます。

玖珠町では、県下のトップを切って、いち早くG I G Aスクール構想事業に取り組み、児童生徒 1 人に 1 台のパソコン機器が整備され、約 8 か月が経過しました。G I G Aスクール構想事業によって、パソコンが全ての児童生徒、教職員に配置されたことにより、他校がコロナ禍で休校、出席停止中に授業ができないのに対し、くす星翔中ではコロナ禍で出席停止中にもかかわらずオンラインで授業ができたことなど、整備による効果のあつたことが報告されています。

G I G Aスクール構想の主眼として、一斉学習から誰も取り残されない 21 世紀型の学習へ、これまでの学校の授業は、先生が黒板に板書して子供たちはそれを書き写すだけ、手を挙げて発表する子供だけ授業に参加して、よく分からない子供は取り残されてお客さんになっていたと言われてひます。

ネットワークと 1 人 1 台端末の環境があれば、先生は全ての子供の回答をその場で確認し、習熟度をチェックしながら授業の速度などを調整し、理解できている子供が少ない場合には重点的な知識の補充ができるとなっています。

そこで、整備から8か月たった現在、GIGAスクール構想の主眼である一斉学習から、誰も取り残されない授業状況を含めたこれまでの成果と効果、課題、また、校務などでの学校運営における利用状況などについて伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

GIGAスクール構想につきましては、新型コロナウイルス対策によるオンライン学習等の必要性によりまして、全国的に令和2年度、昨年度に急遽前倒しをされて、その整備がされたことは、御案内のとおりでございます。

当町におきましては、ハード面において、昨年2月の臨時会で通信環境の整備に係る事業費の議決をいただいて以降、1人1台のタブレット端末の購入や管理用保管庫等の整備に取り組み、10月中には県下に先駆けまして全小中学校への配備を完了し、試験的な運用も開始しているところでございます。

ソフト面につきましても、有識者会議を設置しまして、地域課題解決に向けたGIGAスクールの可能性について広く協議を進めるとともに、実際に使用する教職員に対して、端末の基本操作からAIドリルや学習ソフトの活用に向けた研修、オンライン授業の配信システムの研修などの準備を進めてまいりました。

また、このような取組が評価され、くす星翔中学校と塚脇小学校が、授業のイノベーションを促すフロンティア校として、本年度から3年間、県の指定を受け、ICT活用授業アドバイザーとして1名の教職員の配置を受けるとともに、デジタル教科書とAIドリルの提供を受けているところでございます。その他、グーグルによる教職員のICT研修など、県内ではほかに例のない多くの取組を関係機関と連携して実施をしているところでございます。

学校での具体的な利用状況といたしましては、全学校で1人1台パソコンを使った授業の実施のほか、ドリルソフトを活用した習熟度に応じた課題等の取組を実施しております。また、日課表の共有、児童生徒や保護者へのお知らせ、保護者からの欠席連絡、学校評価のアンケートでの活用など、幅広い活用の事例も見られまして、校務のペーパーレス化とともに事務の省力化にもつながっているところでございます。

また、御案内のとおり、先月下旬に、くす星翔中学校で新型コロナウイルス感染拡大の防止策として、全生徒を対象としたオンライン授業を実施しました。この取組は、昨年GIGAスクール構想が前倒しされた目的となった部分でございますが、本年度、大分県内では初めての取組であり、全国でもこういった実績はほとんどないと伺っております。

もう一つ、先進的な取組として、来週14日に、くす星翔中学校の1、2年生を対象とした英語の確認テストをタブレット端末で行うことにしております。

これらの取組につきましては、県下でいち早くハードの整備ができ、ソフト部分も十分な試験運用の期間が取れたことによって得られた成果であり、改めて事業の早期推進への御理解をいただいたこ

とに感謝を申し上げます。

課題という部分でございますが、GIGAスクールの課題につきましては、取組が始まったばかりで、正直まだ見えていない部分がございますが、中学校に比べると小学校のほうで活用が少し遅れているというところがございます。これは、キーボードの入力が低学年には難しいことなど、授業を受ける側のスキルの問題も少なからずあるのでないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 様々な場面で評価される動きではないかなと思っております。特に、授業、それから校務、家庭を巻き込んだ連携に充実が見られるという部分は、私はとても評価される部分だろうと思っております。課題は、まだ8か月という短い間でありますので、まだはっきりとして見えてこないというのも現実だろうと思っております。

次の質問に入りますが、GIGAスクール構想では、先ほども言いましたように、教材や授業の進め方にも変化が求められておことは、御存じのとおりだと思いますが、まず、文書や図画、画像、また作品など、データ化することが可能になるデジタルコンテンツを生かしたデジタル教科書、教材などの整備、この部分ですね。

それから、各教科でどんな授業を進めるか。ICTを効果的に活用した学習活動のガイドラインの用意、先ほどありましたドリルですね、AIドリルなどを作成し、授業の隅々に先端技術を活用した環境を整備する。単に形式だけに終わらないICTを生かした新しいコンセプトの授業の在り方の追求が言われています。この部分、先ほどの回答の中で、かなり取り組まれているのではないかなと思っております。

その中で、ICTを使いこなせる教師を育てる指導体制の強化がこれから特に必要ではないかなと。ブラック企業とかよく言われますけれども、先生の労働を軽減するためにも、これがうまく活用できたらいいなと思っております。これらについて、教育委員会では、再度になる部分もありますが、どのように構築しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

今後どう構築していくかという部分でございますが、国レベルにおきましても5年間の事業を1年に短縮した経過もありましてソフト部分の検討が遅れております。現段階では、デジタル教科書の導入時期や取扱いについても具体的に示されておりませんので、今後の方向性という部分で答えをさせていただきたいと思います。

まず、ICTの授業での活用につきましては、小・中2校のフロンティア校を中心に、デジタル教科書の活用など現場の実践の中で研究を進めていきたいというふうに考えております。

また、並行して有識者会議の中でも、実践事例や活用可能なデジタルコンテンツをガイドラインとしてまとめ、来るべき本格運用に備えたいというふうに考えております。

また、教職員のスキルアップに向けた各種研修やＩＣＴ支援員の支援を通して、現場の困りをフォローしながら、懸案である働き方改革にも資する取組でございますので、積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 横山弘康君。

○１番（横山弘康君） ありがとうございます。いろんなことにこれからも取り組んでいただける姿勢が見えております。

いずれにいたしましても、デジタル化社会への取組は避けて通れない課題であります。学校教育におけるデジタル化は、同じように避けて通れないものとなっています。

そのような中、玖珠町では、いち早くＧＩＧＡスクール構想事業に取り組み、ＧＩＧＡスクール先進地として、すばらしい成果を上げていることが分かりました。今後も先進団体として、これからのデジタル化社会を生きていく、町の大切な宝である子供たちの学業を保障し、成長を促す学校環境を整備し、これからもよりよい教育施策を積極的に取り入れ展開されることを期待しております。できれば、こういういいことの情報発信を町と一体となっていていただけたらと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） １番横山弘康議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後１時から再開します。

午前11時44分 休憩

△

午後１時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議員の方々並びに執行部の方には、クールビズ期間であり、冷房等は入れておりますが、暑い方につきましては上着を脱いで結構ですので、お願いいたします。

一般質問を再開します。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） こんにちは。10番河野でございます。

議長のお許しをいただき、一問一答で質問させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。執行部におかれましては、コロナウイルスの関係で、土曜、日曜もなく、皆さん方でワクチンの接種等頑張ってください、お疲れさまです。

ちょっと私ごとですが、１月14日に福岡のほうで交通事故を起こしまして、３月いっぱい入院しております、３月議会に欠席しましたことをおわび申し上げます。

それでは、もう時間がないので、早速質問に入りたいと思います。

まず、これまでの質問についてでございますが、ホッケー場の水道設備、ボーリング等をやってき

ましたが、今度、水道工事で完成ということでございます。水道工事で完成までになります、ボーリングをした結果、水量、水源、これで大丈夫か。そして、いつから使用開始できるか。それだけお願いします。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

継続的に対策を講じておりますホッケー場のボーリングでの水源確保につきましては、大変御迷惑、御心配をおかけしております。

2月26日に掘削工事を終えまして、3月30日に設計書の引渡しを受けたところです。その結果、一定の水量は確認できておりまして、飲料に適しているかなど水質検査を行った結果、一部基準で数値を超過する項目が出ましたが、新設の井戸に見られる傾向として、直ちに健康被害を及ぼすものではなく、グラウンドへの散水も支障ありませんが、井戸水を一定期間継続使用した後に再度水質検査での評価が必要と診断されております。

このため、次亜塩素を使った滅菌処理を行います、飲用につきましては当面控えていただき様子を見ることとしております。

なお、利用に向けた水中ポンプの設置、配管改修、電気工事等につきましては、先月29日に工事契約をしたところでありまして、請負業者には7月下旬に予定をされております全九州ホッケー選手権大会に間に合うよう努力いただいているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 最初に質問して約2年かかったんですけれども、よかったなと思っております。子供たちも喜んでいるんじゃないかなと思っております。

次に、観光施設等跡地活用についてでございます。

まず、カウベルランドの運営計画の進捗状況でございますが、12月議会で大方のことを聞いたんですけれども、その後、何か進展があったかどうかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

カウベルランドの運営計画の進捗状況でございます。

まず、土地の取得につきましては、事業再開に必要な範囲の購入と登記が本年3月31日までに終了しました。また、継続的に協議しておりました水源確保につきましても、地権者や地元地区と5月末でおおむね合意を得ております。

今後は、カウベルランドくす設置及び管理に関する条例に基づき、指定管理者制度により運営を行うことが可能となりましたので、現在、指定管理者の公募に向けて、九州農政局や大分県などの指導を受けながら公募に向けた準備を行っているところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） あそこは本当に立派な施設でございます。また、町のほうも約6,000万円かけて買収したんで、やはり有効的な利用をしていただきたい。これは例えばですが、別府なんかは今、星野リゾートとか、ああいう観光会社もいろんなことで来たりしております。また、いろんなホテル業の関係の人たちも、今までと違った感じのやり方を模索しておりますので、ぜひそちらのほうも玖珠町のほうで検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、三日月の滝の運営管理と今後の活用計画について伺います。

まず、この点で、5月20日に臨時議会があったんですけども、その後、報道で、経営者が、町から申出があり中途解約で合意したとあります。我々が2月16日議会全員協議会の資料で、「これまでの条例や運営管理に関する協定に沿った運営を目指すようコーポレーションに指示をしてきた。町が求める運営を遵守した場合、常に赤字経営になってしまう等の理由から放置され、一部施設において使用が困難な事態が生じている」等と書いて、「町が指示するレベルを求められるのならば、経営の継続は困難と社長から伝えられている」、これが2月です。

この報道で「町から申出があり中途解約で合意した」とあるんですけども、町がこの2月のときの話で何か無理なことを求めたんですか。答えられない。こちらのするとおりにしたら赤字になるとかいうようなことを答弁されていますが、向こうのほうは。それはどちらが本当なんですか。向こうのほうがどうかしてくれないかと言うてきたのか、町のほうが働きかけしたのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 三日月の滝公園についてお答えいたします。

三日月の滝公園は、森の空間と田舎らしさの演出、滝に象徴される水を生かした遊びや学習空間の創造の場として地元有志によりスタートしましたが、その後、地元の要望に基づいて、創建以来1100年を超えと言われております嵐山瀧神社の敷地及び宮司様の個人所有の土地を神社庁の許可も得て玖珠町が無償で借り受けて宿泊棟などの施設を建設し、現在は指定管理を行う株式会社三日月の滝コーポレーションと玖珠町が指定管理契約を結んで現在まで至ったところであります。

しかし、この後、先ほど言いましたように、三日月の滝コーポレーションは経営努力を重ねまして、近年は黒字経営団体として運営しており、継続は可能ではございましたが、オープン当時の当初の目的達成を求める意見等を尊重し、玖珠町から指定管理者に対して当初の経営スタイルに近づけることができないかと要請もしてきたところであります。しかし、具体的に言いますと、温泉をずっと常に入られる状態にしておくためには、ボイラーでお湯を沸かす必要があり、年間数百万円かかるとか、そういうのもありました。

そういった中で、最終的に指定管理権限を辞退してもらえないかという旨を町のほうから通告しまして、経営譲渡に向けた補償協議を行ってきた経緯がございます。このため、指定管理自体の協議が

円満解決することが大前提となると思っております。

しかしながら、先般の臨時議会におきまして、議員各位より、補償額の考え方と今後の運営方針について、説明不足という意見をいただきましたので、相手方との再協議や資料の整理を行い、明日、追加議案として上程させていただくこととしております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） もろもろの事情があったかもしれませんが、先ほど言われた例えば温泉等につきましても、燃料費がかかるというようなことで、町のほうも配管等を替えて温度が下がらないというような状況にするような工事もされましたよね。そういうような町として対応できることはしてきた。

そして、その中で町が要望することを会社側ができないということであれば、それは指定管理者としての資格がなくなるんじゃないかなと思うんですけれども、どう思いますか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際に会社側としては利益を求める活動をしてきておりまして、指定管理を取り消すというような状況にはございませんので、常に要望をしてきたところであります。

しかしながら、玖珠町といたしまして、実際にそれに対する金額、指定管理料の増額とか、具体的な話もせずに、当初の目的で行ってもらいたいとかいうのを言ってきた経過がありましたので、今回、先ほど言いましたように、何とか辞退をしていただけないかということで協議をしてきた経緯がございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。その協議の中で、5月の議会のときに資料を頂きました。報道で出ているので、金額が3,900万円ぐらいというのは、もう分かっていることだから、はっきり言いますが、その約3,900万円の中で、補償費として3年間で739万7,994円、令和元年度の純利益が739万7,994円掛ける3年分で2,219万3,982円という収益補償額を出されております。これは間違いありませんか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今言われましたように、令和元年度の収益金額の3か年というのはおかしいんじゃないかという御指摘も以前いただきました。それで、再度、今度追加議案で出すんですが、積算方法等も変えた形で提案したいと思っておりますので、何とか御理解をいただきたいと思っていますところでございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 5月20日に委員会で資料を頂いた。それには、何回も念を押して純利益が本当に739万7,994円あるのかと聞きましたよね。そうしたら、間違いないということでございました。

そういう中で、我々は去年から、監査のほうで資料を頂いて、監査を補助金団体でしておりますよね。そのときに皆さん方から提出していただいた三日月の滝コーポレーションの収益が216万8,500円なんです。このとき出していただいた決算書と今度出していただいた決算書の内容が違うのはどうしてですか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 令和元年度の確定申告について、関係書類の確認をさせていただきました。ただいま議員さんが言われたとおり、令和元年度の純損益価格は739万7,994円でしたが、税法上認められている理論上の減価償却費522万9,494円を差し引いた額で、決算上の利益表示額は先ほど言われました216万8,500円となっております。

税金を計算する上で減価償却費を計上するか否かは企業の判断であり、当該年度の純損益価格は幾らなのかといえば、減価償却費額を差し引く前の739万7,994円となりますので、その金額で純損益価格というふうにしております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） この前、委員会で答弁されたのは、純利益というお答えをいただいた。それは、議員の皆さんも全員おったから分かると思うんだけど、純利益。だから、純利益がそんなにあるんですかという質問をしました。

そのときの損益計算書と監査でいただいた損益計算書、これが違うのが出てくるというのはおかしいんじゃないですか。今度こういう交渉に当たって利益をちゃんとした形で出すようにする。そのためには、減価償却費の520万円を前は落としたんだから、そして最終的に216万円の純利益となった。この前、交渉される話の中で、補償費については純利益を元年度の3年分というというような説明を受けたんで、それであれば216万8,500円の3年分、約六百四、五十万円が収益補償額となり、前回示していただいた2,219万円というのは随分かけ離れた状態。

我々も思ったんですけれども、本当に700万円も収益があるんなら代わってする人がいっぱいいるんじゃないかなというぐらいに、まして辞めるかなと思ったんです。

その辺もう一回きちんとした考え方を示してください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほどと同じ回答になりますけれども、純損益価格が739万7,994円です。それから減価償却費522万9,494円を差し引いた分が決算書上の利益表示額となっております。

先ほども言いましたように、減価償却費を計上するか否かは企業の判断となっており、純損益価格は幾らかといえば、やはり減価償却費を差し引く前の金額になるということでありますので、純損益価格は739万7,994円という判断をしております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 申告には、216万8,500円の純利益として申告していると思うんです。去年、監査のときにもらったんですから、この書類を。今回、臨時議会のときに出していただいたのは、同じ令和元年の決算書ですよ。それが減価償却で520万円を入れたり落したり、そういう2種類の書類が出てくること自体がおかしいと思うんですけれども、その辺はどう思われますか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 会計事務的に決算で法人税の仕分をつくると、法人税申告書をつくり直さないといけないため、現金主義の中小企業では、純損益価格を出して、それから決算仕訳を計上し、法人税申告書の別表等をつくって最終税額を調整するようになっているみたいでございます。ですので、あくまで純損益価格は、減価償却を差し引く前の形が、その年の純損益価格になるということですので、739万7,994円という金額を上げているところであります。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） それでは、町長にお伺いします。

町長もそれでいいと思われますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

先般、予算計上し、一部修正で、その分については却下ということになりまして、私どもも今回追加議案で提出をさせていただくに当たっては、今回も否決をされるようなことがあっては、これもう一大事、大変なことだということを認識しておりまして、事務局、担当課のほうで一つ一つ精査をした。その中で、先ほど担当課長が言いましたような会計処理の方法は、税理士さん、それから、いろんな関係のところに確認した結果、そういった会計処理のやり方はあるということで、合法的だということを確認できました。

監査のときの資料と今回が違うというのは、先ほど課長が言ったとおり、あり得るということを確認しておりますので、私としても問題なく追加議案として提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 町長が今、問題なくということでは言われました。しかし、我々にとったら、書類が違うということは問題です。普通そう思うのではないですか。そう思いませんか。

このことは、また皆さん方で検討し、そして正直、今日もパークゴルフの関係の皆さんが多く見えています。要望書も372人の名前ということで出ております。我々議員としても、こんな大きい要望書が出たら、それはなるべく受け入れたい。そういう気持ちですけれども、やはりちゃんとした話をしてからやっていかないと、玖珠町全体のことを考えたら、我々議員としての使命もありますし、その辺は監査のときと議会のときと違う書類を持ってこられるようなことはいけないと思うんです。

それで、監査のときの書類を持ってきて、実はこうですが、減価償却を520万円落としております、これを含めて七百何ぼになります。そういう説明をされればいいじゃないですか。こういう違った数

字の決算書を出すというのは、本当に議会に対して失礼じゃないかなと思います。その辺きちんとした対応をしてもらいたい。

そして、これは町長にお願いなんですけれども、この話は、やはりうちのほうの指定管理をしたこと、それから地主さん、そしてまた指定管理をされた方、こういう方々との話合いが全然うまくいっていない。全くその辺の話がかみ合わない。

町長、この件に関しまして話合いが何かに行われましたか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目からは自席で失礼いたします。

まず、今回三日月の滝の件については、いち早く解決をして、いろんな利用者の方がいち早く活用したいというお気持ちがあるようです。私どもも解決してそういった施設利用をいち早く行いたいという気持ちは、議員各位とも同じかというふうに思っております。しかしながら、大事な税金を使っでの対応でございますから、納得がいかなければ、これはスタートしないということもございまして、その書類の違い云々というのは、私どもも先ほど言いましたように税理士さん等々に確認したら、会計処理の方法は問題ないということでございますので、そういった計上をさせてもらいました。

2年前から地権者である神社と宮司さんとの間の使用契約が玖珠町と取れておりません。といいますのも、こういった運営についての疑義が地権者、所有者のほうからあって、町として、いち早くそういったことを解決して、昔どおりの当初の設置目的に合った、なるべく近い形で運営するように、町としても努力してくれんかということで、私も度々地権者とも会いましたし、経営をされている代表の方とも何回もお会いしまして、三者とも方向性については合意は取れております。あとは経営権等を譲渡していただく折り合いがつくつかないかという部分に、もう究極の最後の場面を迎えておりますので、何回も私自身も足を運んで打合せをしましたけれども、そういった現状にあるということです。

ただ、会計処理の方法、それから、先ほど監査のときの書類と違うじゃないかということは、また上程をさせていただきました後に、予算常任委員会等で、詳細については、また我々ももう一度調べますけれども、御議論いただきたいと思っております。

1つは、株式会社三日月の滝コーポレーションという一つの法人があって、その経営、そこにも監査委員の方がおられて、監査をされて提出した書類でございますから、私どもはそれに対して違う法人でありますけれども、中に入っているいろんな説明を受けながらの対応をしておるところでございますので、ぎりぎりのところで対応しているということは御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 大体話は分かりました。これから先は、正直言って、先ほど言ったように、三者が本当に腹を割って話す。トップの町長が行って、そして、じきじきにお願いせんらんことは願います。誠心誠意の姿勢を示したら解決できない話ではないと思うんです。その辺、課長あたり

の立場もありますが、トップである町長が、やはり話合いに行かれて、お願いするときはお願いします。そして、あそこの三日月の滝周辺の観光客の誘致とか、いろんな開発につながることを相談していくべきじゃないかと思っておりますので、その辺よろしくしていただきたいなと思います。

それでは、次に入ります。

次に、鹿倉休憩舎跡地の今後の活用でございます。

せっかくあそこまでしたのを森林崩壊なんかの関係で解体しないといけなくなった。解体してしまう。そして、この前行ったら、前を入られないようにして、今の状態じゃ、車が入っていくにしても石だらけの状態ですけれども、以前ここに村上田長の碑があったと思うんです。あの貴重な碑も、昔は古いトンネルがあってそこから出て行って左側にあったと思うんですけれども、そのときには行かれましたよね。今の状態じゃ、行ける状態じゃないし、解体する前に一回言ったんですけれども、あそこの埋立て自体は大分県がしたんですよ、トンネルを掘ったときに。その埋めたやつを引取って、今度は町がたまたまその上に建物を造って、そうしたら森林法に引っかかるという話やったけれども、これは県のほうに言って、県のほうにもきちんとした形であそこを舗装して、悪かったら土でもいいです。きれいに整地できるような形にでもして、やはりそういう記念碑とかを粗末にならないようにしてほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今、議員さんの言われましたように、森林法に違反しているということで施設を撤去いたしました。本年3月にアスファルト舗装の撤去及び施設の解体に係る工事を完了したところでございます。

この場所は、中津市と玖珠町に認定された日本遺産やばけい遊覧の対象区域内でもあります。また、先ほど言われましたように村上田長の記念碑があります。大変重要と考えておりますので、今後、周辺環境と一体となった風致景観の調和に向けた回復や、保安林内において合法的な活用策を見いだすために、大分県関係部署と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ県と相談して、いい方向に持って行ってください。

次に、くす星翔中学校のスクールバス及び駐車場、小学生の通学についてでございますが、スクールバスの運行委託契約について、1年というか、前に質問したときに、契約があるので契約を見直すときに検討されるということでございました。九重町の国道沿いに玖珠の星翔バスが何台も止まっている。これは異常じゃないか。よく話を聞いたら、ほとんどの車が九重町のほうの業者と契約されて向こうに持っていかれる。そして、1回送って行って、子供たちを迎えに行って帰ってくる。そうしたら、待機場所として、またそこに帰る。2回そちらのほうに帰るらしいんですけれども、何かもったいない気がする。ガソリン代は、燃料費はこちらが払うんで、その辺、何かうまくできないか。

これは2番目と一緒にするんですけれども、青果市場跡地をスクールバス駐車場にということで、

これは青果市場を購入されるときに、こういうこともどうだろうかという話をさせてもらいました。この辺、何かうまく検討できんかなというように思うんです。2回も向こうのほうに帰られる。かなりの経費がかかると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

くす星翔中学校のスクールバスの運行管理に関する委託契約につきましては、中学校開校前年の平成30年に郡内で旅客運送の実績を持つバス、タクシー業者による入札を行いまして、12の路線ごとに契約を締結しておりまして、本年度が契約の最終年度になっております。

現在の受託業者は3社であります。今御案内のとおり、九重2社、玖珠町1社という構成になっておりますが、その車庫につきましては、道路運送法など関係法令の定めに従いまして、ドライバーの休憩施設や日常的な点検、洗車などの管理ができる施設と併せて設置をされているところでございます。そのうち1社が、今御案内のとおり、九重町の国道沿いの施設を借りて車庫として使用しております。駐車場所が国道沿いの見通しのいいところであって屋根がないという状況もあるため、管理面でどうかと心配する声があるのは伺っております。ただ、休憩施設がしっかり設けられた上で、点検や洗車等の日常の管理も適切に実施できているために、バスの車庫としての特段の問題はないという認識を持っております。

旧青果市場跡をスクールバスの駐車場に利用できないかという御質問でございますが、屋根のある部分にスクールバスを止めるスペースも十分にありまして、水道施設もあります。車両の管理はしやすいというふうに考えております。また、何より中学校に近いので、燃料面でのコストも節約が見込めるところにあるというふうに認識しております。ただ、法令にあるようなドライバーの休憩施設としての機能がないということで、トイレ等の設置も含めた建物の改修が必要ではないかというふうに考えております。

いずれにしても、旧青果市場をスクールバスの車庫として活用する場合については、以前の議会でも御説明したとおり、役場の公用車等との駐車スペースが混在することになるかというふうに考えております。そういったすみ分けの部分も考慮した上で、幅広い検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当は車庫が欲しいんであれなんですけれども。

それと、ちょっと話を聞いたときに、自宅に昼間乗って帰っている運転者さんがあるんじゃないかと。そういうことはないでしょうね。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 朝のうちの業務が終わって、夕方に2便出るまでの間に時間があります。もちろん時間があるんですが、基本的には車庫にバスは戻して自家用車で。それから家に帰る方は、昼食等で帰ることもあるかもしれませんが、バスに乗って家まで

帰ることはないというふうに理解しております。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。それで、ひとつあれなら、もうちょっと燃料を使わんためには中学校に置いて、中学校も普通PTAとかがない限りは、かなり広い駐車場もあるし、そこに運転手さん方が乗ってこられて、中学校に置かれて、そして、悪いんですけども、旧校長住宅、お試し住宅がほとんど活用されていない。そういうところで、あそこを待機場所、休憩所にして使ったら、もう燃料代はほとんどかからない。そういうようなことをこちらのほうと執行部のほうと考えられてみませんか。

やはり我々としても何かもったいない気がする。前に聞いたとき50万ぐらい燃料費が1か月にかかる。そういったときに、半分ぐらいはそちらのほうでかかるんじゃないかなと。かなりの金額になるので、くす星翔中学校にそのまま置かれておって、そして、お試し住宅で休まれる、そういったものも十分利用できると思うんで、その辺、町長、執行部のほうでも何か一緒に検討できんかなと思いますので、提案させていただきます。

次に、小学生の通学及び規定等。

何人か地元のほうで話を聞いたときに、谷とか乙師とか岩室の小学生の子供たちが、3キロ以上あるんですね、通学距離が。前は路線バスがあったんで、野田書曲線か、バス停から乗っていったりすることもあったんですけども、今は路線バスがなくなって、それもないということで、やはり小学生に3キロ以上というのはきついんじゃないかなと。その辺を含めて、何かいいスクールバスの考え方とかはできないか。これは検討していただきたい。

まだほかにもあるかもしれません。例えば、田代のほうから来る車があれば、乙師、谷、十五駄とかを回って下りていただくとか、何か検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

小中学校の長距離通学に係る規定等につきましては、町立学校遠距離通学費等補助要綱に、長距離通学に該当する通学距離3キロ以上の自治区を指定するとともに、公共交通機関を利用して通学する場合は学割の定期券、公共交通機関以外の方法で通学する場合は4キロ未満が年額4,000円、4キロ以上8,000円をそれぞれ補助しているという状況でございます。また、御案内のとおり、森中央小学校や北山田小学校では、学校の統廃合や公共交通機関の路線廃止の関係で、スクールバスやスクールタクシーを町が委託して運行している路線もございます。

お話にありました森中央小学校区の岩室地区、谷、乙師、十五駄の各自治区からは、現在6名の児童が通学しておりまして、いずれの自治区も御案内のとおり3キロ以上の遠距離通学の対象となっておりますが、通学に利用できる公共交通機関がないため、現状では保護者の送迎もしくは徒歩での通学となっていることは承知しておるところでございます。

お話のような部分がほかの地区でもございますので、こういったスクールタクシーの運行の拡充等

については、検討させていただきたいというように考えております。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ御検討ください。

次に、令和3年度の予算の概要と内容についてお聞きます。

これにつきましては、3月議会であったと思うんですけども、先ほど言いましたように自分は欠席しておりましたので、内容が少し分からないところがありましたので、何点かお聞きます。

まず、防災行政無線の整備状況と活用計画でございますが、この出来上がるのは、いつから運用できるのか。それと、これまでと違う形、どんなものをどんなことをされる予定なのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

現在の防災行政無線は、平成11年度から活用していますが、アナログ方式の周波数の使用期限が令和4年11月30日までとなっているため、デジタル化の整備を進めているところです。今年度は、庁舎内の操作機器、伐株山山頂の中継局の設備、山浦花香に簡易中継局、町内48か所に屋外拡声器を設置することとなっています。また、消防団無線で使用する車載型・携帯型無線機も今年度設置となります。

なお、全世帯に設置する戸別受信機は、今年10月から設置工事を計画してまして、10月からは大隈地区、塚脇地区、1月からは山田地区、小田地区、八幡地区、古後地区に設置する計画でございます。それ以外の地区につきましては、令和4年度に入って設置を行う計画としているものでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 新しくどういった活用がという御質問でございます。

既に4月1日からホームページをリニューアルいたしまして、現在、防災無線で放送した内容につきましては、ホームページ上で確認することが可能となっております。

今後もパソコンやスマートフォンで逐次そういった情報を確認できるような形にしていきたいと思っておりますし、デジタル方式に変更されることによって、音声がこれまで以上に明瞭に聞き取れるというふうにも考えておりますし、聴覚障害の方に対しまして文字で表示をするといった機能も一部取り入れることとしております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 昨日も言っているし、活用の仕方をどんどん検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ふるさと応援基金費でございます。

ふるさと納税を推進し、玖珠町の魅力を全国へ発信するとともに、町内事業者の所得の向上やまちづくりの財源確保につなげますとあります。今度、新年度から、特にこの応援基金を集める方法とアイデア等、何かあるなら教えてください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ふるさと納税につきましては、昨年度より、ふるさと納税プロジェクトチームという会議を立ち上げました。目標額や返礼品の数の増加等々を検討して、実際に実績は昨年度も上がっております。

そのプロジェクトを今年度も継続して寄附額の増加に向けて取り組むとともに、町民との協働により、玖珠町アプリ「りんくす」や広報など効果的なPRに取り組むほか、現在、配送時の事業者の負担の軽減を目指して今業者と協議している点もございます。ですので、プロジェクトチーム会議で積極的な意見をいただき、今後も魅力ある返礼品の創出等に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ頑張っていたきたいなと思います。特に、返礼品に関しての仲介業者に払う手数料がかなり大きいんで、せっかく頂いたお金が、かなりの部分そちらに納めるのは、やっぱりもったいないと思いますので、町でできることは町ですというようなことをやっていただきたいと思います。

続いて、移動図書館車購入事業でございます。

移動図書館、これは過疎地周辺部においては、ほかのまちでもそうですけれども、結構利用されている方は、非常に有意義な移動図書館ということを知っております。

この図書館に関して、玖珠町では、学校に行かれるのもあると思うんですけれども、どういうふうな地域でされる予定か。今度、新しく購入予定なので、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大野元秀君） 秋好わらべの館館長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

わらべの館の本の貸出し数につきましては、令和2年度実績で5万2,186冊ありまして、そのうち移動図書館車での貸出し数は1万2,856冊、利用者数は約1,000人あり、全体の約4分の1を占めております。現在の移動図書館車、通称「本のたまてばこ」は、平成16年に購入し、児童施設、小学校、放課後児童クラブ、福祉施設等を中心に、町内25ステーションを巡回しながら活動しております。

しかし、運用開始17年目を迎え、経年劣化に伴う安全面や故障などの不安材料に加えまして、昨年来より新型コロナウイルスの影響から度々図書施設の利用制限もございますので、安定的に図書サービスを提供するという観点から、国のコロナウイルス予算を活用させていただきながら移動図書館車を更新し、充実させていくことといたしました。

特に、今回は移動図書館車の更新に合わせまして、新たなステーションの増設、それから中央公民館メルサンホールの図書室との連携、企業団体への貸出し推進など、配本システムの構築と蔵書等を

充実強化したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ幅広い巡回を考えられて多くの方に利用してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、強い農業づくり交付金事業で、地域の米乾燥調製の受入先調整のため、集出荷乾燥調製施設（ミニライスセンター）の建設を支援しますとあります。これはどこにどのような形で造られて経営されるのかお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

まず、どこにということでしたので、山田地区に新規参入される法人が事業実施主体となって施設整備を行うものでございます。これは、国の補助事業を活用しまして、国が2分の1の助成をするということで、町の持ち出しはございません。間接補助事業として執り行うようになっております。

間接補助でございますので、経営自体は事業実施主体のほうで経営を行っていくような形になりまして、ライスセンターへの委託農家の確保を図るとともに、受入れする面積も拡大に取り組みながら経営の安定を目指していくというふうな形になっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、山田地区ということで、山田地区にはあまりなかったんですか、ライスセンターは。

それから、今後ほかの地域でも強い農業づくりということで申出があれば支援されるということは可能でしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） この事業は、今までも幾つかの事業体が活用しながら、町のほうとしては整備をしてきておりますので、今後も引き続き、そういった要望が上がれば、国の補助制度、県の補助制度、そういったところで県とかと協議をしながら、事業化に向けては取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ強い農業づくりを目指してください。

次に、地域公共交通確保維持事業についてでございます。

これは、住民の要望等に沿ってされているか。路線、時間、便数等、いろんな要望があると思うんですけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 要望等は当然聞き入れながら、実際には、玖珠町地域公共交通会議というのがございます。そこで専門家や事業従事者の意見もいただきながら、毎年改善に向けて取り組んでいる現状であります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） やはり年々高齢者が増えていくんで、小さいことでも住民の皆さん方の御要望があれば聞いてあげて、そういう方の少しでも役に立つような地域公共交通政策をやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、最後です。財政調整基金の残高の見通しでございますが、令和2年度は8億3,000万円の確保の予想ですが、達成可能でしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 2年度末の残高の見込みでございます。今のところ、新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨の影響もございましたが、8億6,900万円の残高見込みとなっているところでございます。

○議長（大野元秀君） 河野博文君。

○10番（河野博文君） 今までが毎年約1億ずつぐらい調整基金がなくなっていく。今回も先日の臨時議会のときに出了た三日月の滝公園の補償費で、これも約4,000万ぐらいをこの財政調整基金から出すというお話でしたよね。少ないお金になってきているんで、入るほうを考えるか、出すほうを辛抱するか、その辺のめり張りをつけた予算の使い方というのをやはり執行部の皆さん方は考えて、考えていないという、そんなことは言いません。より以上に考えられて、玖珠町が持続可能なまちになるようにしていただきたい。

本当に町民からいろんな要望があると思うんですけども、その辺はよく考えられて町政のほうを執行していただきたいと思います。

長くなりました。いろいろ言いましたが、コロナのほうもやっと収まりかけてきているかなと思いますが、まだまだ油断はできません。ぜひ早く収まって、まちの活性化、それから楽しいまちづくりになるように一緒にやっていけたらどうかなと思いますので、よろしくお願いします。

久しぶりの質問だったので、ちょっと段取りが悪くて申し訳なかったかなと思っております。これで終わらせてもらいます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。今回も質問の機会をいただきまして大変ありがとうございます。よろしくお願いします。

5月15日、九州北部地方に平年より二十日早く、観測史上では2番目に早く、梅雨入りが発表され

ております。昨年の7月豪雨は本当に記憶に新しいところで、大変怖い思いを経験しました。近年は各地で頻繁に大きな災害が発生しております。予断は許しませんが、油断することなく、どうか平穏に梅雨明けすることを願っております。

早いもので私の議員活動も任期4年の半分を終え、残された2年に決意を新たにしてやりがいを持って勉強させてもらっております。2年間で振り返ってみると、やはり一番残念だったことは、昨年の新型コロナウイルス感染症対策のため、まちのイベント、それから地域の行事が中止を余儀なくされたことです。このことについては、私は議員活動で大切にしていることは、自分が積極的に多く行事に参加することで、町民と一緒に進めるまちづくりを目指しております。その意味からも、もう1年以上にわたって活動が前に進めないことは大変残念であります。今はもう自粛で我慢の中ですが、あしたへ英気を養うことも大事かと思っておりますので、そういうふう切り替えて頑張りたいと思います。

そして、一番この2年間で勉強になったことは、議会の使命と議員としての責任です。自治体の長には執行権を与えられております。議会には議決権を与え、相互にそれぞれの権限に基づき役割を果たすことで、それぞれの独断専行を抑制して、よりよい行政運営を目指しております。そこには共に住民の福祉向上という共通の大きな目的を持っていることを忘れてはならないと思います。

議会の使命は何か。1つは、自治体から提案された具体的政策を審議し、最終的に決定すること。もう一つは、行財政運営の事務処理、事業実施が適切に、しかも公平、効率的に執行されているかを監視することです。それが住民の立場に立ってなされているかがとても大事になると思います。

そこで、自治体の長であります町長に、私たちの議会と逆の立場から、地方自治の仕組みと行政の使命について見解を伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

私も以前の従事していました仕事を通じまして、地方自治体の執行部と議会の関係性、また行政の役割や業務について、様々な面で考える機会も多くあったと思っております。

まず、地方自治の仕組みといたしましては、県や市町村は国から独立した地方自治体に位置づけられておりますが、現実的には許認可や交付金、補助金など権限や財政面で、国や県に対して様々な制約、手続が課せられているのが現状かと思っております。そのような背景はございますけれども、住民に身近な市町村自治体といたしましては、自治組織や議会を通じて住民の意思の反映を行うため、議会の承認を賜りながら政策を講じていくことだと認識しているところでございます。

また、行政の最大の使命は住民の生命と財産を守ることだと思っております。そして、さらに住民の皆さんが充実感、幸福感を感じていただきながら、より快適な暮らしに向かうよう、行政は使命感や倫理観を持って様々な施策、環境整備に取り組むことが重要だと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。私は議員として、これまで政策形成過程に参画し、まちのためを考え、それから町民の立場に立って、審議決定に意見してまいりました。議会として行財政運営の批判と監視はとても重要です。しっかり間違いに対し意見していきたいと思っております。

ただ、批判するだけでなく、まちづくりの方針決定に従い、自分にできることでしっかりとまちづくりに参加支援をしていきたいと思っております。

そこで、政策決定について伺います。

これから秋以降、政策3か年のヒアリング、それに基づいた来年度の予算ヒアリングが始まると思います。また、5年、10年を見据えた中長期計画の策定もされます。各課各係の英知を結集した政策が期待をされるところです。

しかし、コロナや災害も重なり、現状の厳しい財政状況は避けては通れません。それだけに、町として今、何をやるのか、将来に向けて何を計画するのか、選択が迫られます。その方針には、各課や、それから役場の全職員の相互理解が求められます。役場全体での計画確認の徹底が大切だと考えます。政策形成過程において、決定までにどんなことを心がけて政策決定をしているのかを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

もう3年少し前になりますけれども、町長に就任させていただいた直後より平成30年度当初予算の編成作業に入りまして、現在まで様々な計画策定や予算編成に携わってまいりました。職員には、目の前にある課題解決だけでなく中長期的な方向性を意識した対応に心がけること、また、事務事業や施策を考える際は町民の皆さんや団体組織にとって何が一番よいことかを念頭に置いて対処すること、また、役所の論理を主張するだけではなく不可能を可能にする努力を惜しまないこと等々、機会あるごとに指示をしてきたつもりでございます。

さらに、日頃から法律や省令、国・県からの通達など、何を根拠として仕事をしているのか確認しながら、それらもセットで提案をする、対応するという習慣を身につけるよう呼びかけてきたつもりでございます。

住民ニーズにお応えするには、財政確保と阻害要因の解消が不可欠でありまして、職員には、制度というものは人間がつくったものである。法律や制度を大きく変えることは、難しい面はあるかもしれないけれども、町の努力や創意工夫によって課題解決につながるものが絶対あるはずだ。窓口で、駄目、できないと即答する前に、根拠や背景は何なのか、また制度、財政効果等々を熟慮して丁寧に対応するようということを経理、所属長を通じて指示をしてきております。

つまり、政策形成には、住民ファーストを基本に置きながら、着手完了のスピード化、そして横断的な情報共有が重要だという認識で対応するよう心がけておりますし、そのことも職員、組織として推進するように指示をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3番（河島公司君） よく理解できると思いますけれども、1つだけお願いしたいと思うんです。

役場の中には数多くの課があります。職員は、やっぱりそれぞれの課で、自分が一生懸命、自分の政策を考えながら、いい仕事をしたいということを考えていると思います。

そういうことを考えたときに、そんないいアイデアが、いい企画が、全部が予算の中に反映されることはできないんです。それで、今は何が大事かということをしつかりと方向づけして職員に確認しないと、私の課がこれだけ考えてアイデアを提案したのに何も考えてくれんじゃねえかというような感じになったら困るんで、それは二、三年後に向けてやりましょうとか、それは5年後に向けてやりましょうとか、そういうところを理解できたら、各課がお互いの課を理解して役場全体の中で仕事が前に協力ができると思いますので、その辺を考えていただきたいということをお願いしておきます。

次の質問に移ります。

令和元年にスタートした森林環境譲与税について質問したいと思います。

玖珠町は総面積の84.3%を林野が占めます自然が豊かなまちです。そんな緑豊かな森林は玖珠町の貴重な財産です。こんな自然景観を生かすのは森林整備しか私はないと思います。森林環境譲与税は森林整備の大チャンスだと私は捉えています。

まず、この森林環境譲与税の使途と取組について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えをいたします。

森林環境譲与税の使途につきましては、令和2年12月議会と令和3年3月議会などで答弁説明を申し上げますので、重複するところがあると思いますけれども、よろしくお願いします。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法第34条に基づき、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないと定められております。また、大分県からも森林環境譲与税のガイドラインが示されておりまして、森林所有者の意向調査とか境界画定、間伐などの路網整備、業務委託、協議会の設置運営など、実行体制の整備を優先順位の高いものとして取り組むこととされております。

したがって、法律やガイドラインに基づきまして、森林整備事業の実行を図るには、まずは森林の状況の把握及び所有者等の意向調査を行って、計画的・効率的な森林整備を進めることが重要であるというふうに考えております。

そうしたことから、令和元年度に森林経営管理意向調査・事前調査委託業務を実施し、未整備林を抽出しまして森林の把握を行ったところであります。続いて、令和2年度に第1弾として山浦地区の登記簿上の森林所有者170名、271筆分を対象に森林経営管理意向調査を実施したところでございます。その結果によりまして、地権者自らが適正な経営管理ができない未整備林は、森林経営管理法に基づき、地権者の同意の下で、町が立木の伐採、販売、造林、保育を実施できる経営管理権の設定、もし

くは森林所有者と協定締結を行い、森林環境譲与税を財源に森林組合や林業事業体などへ作業委託を行うなどして、森林整備を進める計画としております。

また、その他大分県西部振興局、日田市、玖珠町、九重町で構成します大分西部流域林業活性化センターで現在調整中ございまして、林業振興に必要な人材の育成、担い手確保対策、林業の普及啓発など効果的な事業を実施するため、森林環境譲与税の活用策や、また災害の予防対策を目的とした森林整備などの検討を現在行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 前回は説明を受けましたんで、そこまでは長く要らなかったんですけど。

初年度の令和元年度の環境譲与税の取組状況なんですけれども、ちょっと玖珠町が全国的にどのぐらいの位置に位置づけられた予算をもらっているのか非常に興味があったんで、調べてみました。全国で総額200億円、市町村に160億円、都道府県に40億円が譲与されています。47都道府県のうち大分県は、順番でいくと19番目で4億5,618万9,000円が譲与されております。市町村の大体もらっている平均値が920万円、玖珠町には1,686万3,000円が交付されています。内訳は、さっき説明がありましたように、まだ準備段階ですので、基金の積立てに1,113万8,000円と66%が計上をされています。あとはもう意識調査の準備作業ということで550万円、33%となっております。まだ森林の整備前ですので、これは準備段階であることがうかがえると思います。

なぜ数字を出したかという、これは全国や県の中で玖珠町がどういう位置にあるかということなんで、私は玖珠町は全国に誇れる森林のまちと思っていますので、その順番が平均以下ではおかしいなと思ったら、十分に平均以上ではありますけれども、上位にはランクはされていないような気がします。そういうことです。

今、2年度の金額については、もう分かっているんですよね。それだけ教えてください。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えします。

令和2年度の交付額は3,583万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 森林には、私も勉強させてもらったけれども、国土の保全、それから水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有しております。この機能をもたせるためには健全な維持管理が必要となります。

そこで、森林環境譲与税の有効な活用として、次のような3つの提案を私はしたいと思います。

1つ目、まちの活性化のために美しい自然豊かな森をつくる計画です。コロナ禍の中で、癒やしを求めた新しい生活様式が注目を集めています。文化財や観光施設を生かした森林整備がまちに活力を与えるチャンスだと私は思います。具体的な事例として、私が考えたのは、1つ目、北山田の瀧神社、

それから旧北山田中学校の上に小高い台地がありますよね、あそこを地域の活性化、癒やしの拠点とすることは、皆さんがあそこに足を運べた公園化みたいな感じで踏み入れるような森林にはならないかということの一つ考えました。

2つ目ですけれども、豊後森駅機関庫から見える平ヶ丘の森林整備が機関庫を生かした森駅通りの活性化につながらないかということです。昨日、新聞に、G o T o 商店街事業として、森駅通りの湘山稲荷神社を生かしたPR動画が紹介されておりました。私も駅前から見えないので機関庫に行って南北を眺めてみました。南側は玖珠の象徴であるメサ台地の伐株山、万年山が一望でき、最高のロケーションです。

北側を見ると、もう目の前に荒廃した平ヶ丘が迫っています。くす星翔中学校から見ても同じでした。森林整備をして癒やしの空間になれば、平ヶ丘の上から今度は逆に森駅とか伐株山を一望できれば、機関庫を生かした駅通りの振興ということに、私はつなげてほしいというのがありますので、駅通りの振興につながるのではないかと切望しております。

3つ目、三島公園から角埋山の森林整備であります。栖鳳楼、それから末廣神社から見える景色が、森の町並みが見えません。逆に戦車道のほうから見ると、栖鳳楼は見えるんですけれども、屋根だけしか見えません。角牟礼城跡につながる散策道も眼下に見える景色が生かされていないと思います。何とか森林整備して久留島武彦記念館と連動した人の誘導ができないかと期待しております。人が歩ける、それから踏み込める森林空間を整備することを農林課と観光や文化財担当課と検討できないかということをお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

森林環境譲与税につきましては、先ほども述べましたように国の制度、県のガイドラインに基づき実施をしてまいりたいというふうに思っております。したがって、観光目的や文化財保護等を目的とした森林整備に活用することはできない状況となっております。

しかしながら、先ほども言いましたが、所有者の森林経営管理意向調査の結果を基に策定します経営管理権集積計画の中で、地権者の同意の下、未整備林として対応することで、観光や文化財の保護等に結果的につながるような森林でございましたら、担当課と個別に協議を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3番（河島公司君） 今の答弁にありましたように、少し制限がかけられるような感じがしますが、この林野庁に示された使途については、こういうふううたっています。「森林の整備に関する施策」、これには該当しますよね。「森林整備を担うべき人材育成及び確保」、これにも該当しますよね。「森林を有する公益的機能に関する普及啓発」、これには十分該当すると思う。そのほかに木材の利用促進等がありますけれども、そういう使途がうたわれていますので、本当に本気になっ

て、地権者の何よりも理解が必要ですが、それをもって、町として、そういうことをもうちょっと本気で取り組んだらできるような気がするんですけども、今はできないという答えでしたので、その辺を検討してみてください。

それから、2つ目ですが、以前、議会で鳥獣対策の学習会に参加したことがあるんです。そのとき気になっていたのは集落周辺の里山の整備です。集落と里山の間に緩衝地帯を設けることで集落への鳥獣被害を防げる効果が大いであることを勉強しました。玖珠町でもぜひ各自治区に呼びかけた意向調査をして取り組んでもらいたいという考えがあります。

このことは高齢化や過疎化対策としても併せて地域の活性化にもつながると期待できると思います。町を挙げて、そういう取組はできないか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えをいたします。

野生鳥獣の被害対策として、手入れの行き届いていない里山林や竹林等を整備することは、鳥獣のすみかや隠れ場所をなくすことにつながり、専門家からも必要性を指摘されている対策の一つではありますが、これもまた、鳥獣対策を目的とした森林整備については、森林環境譲与税は活用することはできないような状況になっております。

しかしながら、これも先ほど述べたとおりでございます。所有者の森林経営管理意向調査の結果を基に策定する経営管理権集積計画の中で、地権者の同意の下、未整備林として面的な森林整備が可能な場合は、充当が可能と考えられ、その結果が鳥獣対策につながるものになればいいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 話を聞くと、ちょっとがっかりする話が多いんですけど。

3つ目です。これも以前取り組んでみたことがあるんですけども、台風の後、風倒木の片づけがなかなか進まない頃だったんですけども、森林のよりよい環境をつくるために、間伐材や風倒木を片づけに合わせて、その資源を利用した工場の誘致をちょっと話したことがあるんです。そこで、一番の課題になったのが、採算コストが合わないということがあって頓挫したんです。採算コストを計算すると木材の搬出に経費がかかり過ぎることが要因でありました。

原因として搬出までの作業道の整備が大切だと感じております。ぜひ、よりよい環境を維持するための管理ができる、搬出の経費が削減できる道路整備が必要だと思います。道路整備を計画してもらいたい、その考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えいたします。

近年は、高性能林業機械等の活用などコスト削減を図るには、路網の整備が重要であると考えております。しかしながら、作業路は造林や立ち木の伐採、搬出などの目的達成のために開設するもので

ございますので、基本的には作業が終われば森林に戻ることが定義とされております。

このため、森林から保育、伐採・搬出まで数十年にわたり継続的に維持管理することを目的とした基幹作業道の開設と維持管理に係る予算措置につきまして、県や国へ必要性を働きかけていきたいというふうには考えております。

なお、未整備林の整備を進めるためには、先ほども申し上げましたように必要な作業路の路網整備の計画樹立が必要となってくるので、森林経営管理意向調査を踏まえて、団地化など計画的・効率的な森林整備となるよう、作業道路については対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 理解できますけれども、前に進みましょう。

この森林環境譲与税の活用については、町の山を知り尽くした森林組合としっかりと連携しながらの推進をしてもらいたいと私も考えますが、それが単に組合に委ねるんでなくて、町としての使い方をしっかりとした計画を持って事業に着手してもらいたいと思います。

このことを町長にお聞きます。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先ほどから、いろんな使途、アイデアについて提案をいただいておりますが、担当課長が言いましたように、文化財目的であろうが、観光目的であろうが、いろんな目的で、そこをピンポイントで、それを目的として施業はできないということは、御理解いただけたかなというふうに思っています。面的な整備によって結果としてそのようなポイントが整備されるということになればというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、コスト削減、作業道の開設等々、施業団地を計画できることが一番いいことだろうというふうに思っています。というのは、ここだけをちょっとするために道を造るとかじゃなく、その一帯を施業する目的で、ちゃんとした道路を入れ、枝道路を入れるというような、計画的にするには施業団地が必要だということになるのかなと思いますので、そのことによって、いろんなコスト軽減、搬出コスト等も含めて、軽減できるのではないかなと思っています。

そのために、今、意向調査として、どの部分、どういった方々がそういった施業を希望しているかということ为基础調査としてやっている段階でございます。

それから、体制については、今回の環境譲与税のみならず、森林整備とか林業振興については、知識や技術の面で非常に専門性が高い分野だというふうに思っておりまして、実は町としても、そういったことを認識しております関係上、今年度から農林課の中に森林林業分野に携わる班を新設したいというふうに考えておりましたけれども、去年の豪雨災害の復旧対応や新型コロナ対応等が急務とされておることから、令和3年度の専任班の設置は断念した経緯がございます。

私ども役場、職員側もそういった認識をしっかり持たないと、森林組合、それから一般社団法人森

ネット等々に指示を出すことはできませんので、まずは私ども役場の中の体制、それから認識を深めることから取り組んでいきたいと思っております。

私自身も、もともと林業の専門職を経験した一人でございますので、農林課と一緒にあって、そういった取組はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 私は専門的にやったことがない。町長のほうが上ですから、ぜひ考えてください。

本当に環境譲与税は町に頂いた貴重な資金でありますので、有効な活用ができるように、ぜひいい案が決定してから取り組めるように、何もかも取り組んでみてじゃなくて、ある程度絞ってやれるようにしていただきたいと私は考えます。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次に、まちづくりのための社会教育の振興について質問したいと思います。

これについては、まちづくり担当課であります企画商工観光課のほうも多くの関係がありますが、今日は社会教育課と社会教育でまちづくりができないかという方向で問いますので、よろしくお願いします。企画商工観光課長のほうからも何かあったらお答えをいただきたいと思います。

私は、活気あるまち、それから生きがいのあるまち、やりがいのあるまち、頑張りがいのあるまちは、社会教育の充実したまちづくりが大きな影響をしていると思っております。そんなまちは、笑顔と元気にあふれるまちだと確信しております。おのずから、そんなまちは高齢者と子供たちを大切にするまちにつながっていくと、これも確信しております。

まちづくりの方向を示す第6次総合計画にも、まちづくりの施策として、6つの「づくり」が掲げられております。

1つ目が、「地域に活力があふれるまちづくり」です。これは、地域の活力づくりには住民がそれぞれの役割を共有し、協働によるまちづくりの推進がうたわれております。

2つ目が、「健やかに自分らしく生きるまちづくり」です。健やかに生きるまちづくりには、少子高齢化社会の中で、健康づくり、それから生きがいを持った地域づくりがうたわれています。

それから、3つ目、「未来へつなぐひとづくり」。未来づくりには、住民一人一人が様々な分野で個性、能力を発揮すること、それから学校・家庭・地域が連携した学校づくり、それから、地域世代を超えた生涯学習、スポーツ活動の充実、郷土文化や歴史の保存継承が、未来への人づくりとうたわれております。

4つ目が、「にぎわいと活気を興すしごとづくり」です。にぎわいと活気づくりには、バランスの取れた産業振興、それから魅力あふれる自然環境、童話の里等の地域資源を生かした観光振興など、連携を図ることがうたわれています。

5つ目、「住み続けたいまちづくり」です。住みたいまちづくりには、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、豊かな緑、美しい水、爽やかな空気、のどかな景観等、まちの誇りである自然環境

を将来に受け継ぎ、守り育てる利便性の向上等のよりよく調和した共生のまちづくりがうたわれています。

最後に、6つ目に「ともに明日を築くまちづくり」。あしたを築くまちづくりには、住民に信頼される行政運営、高校の魅力向上で未来の担い手となる人材の確保がうたわれています。

これらの目指すまちづくりの施策には、社会教育のしっかりとした実践ができているまちであることが大きく左右すると思います。個々の能力を育てる、協働できる、健康意識・生きがいを持てる、教育の連携、郷土文化の継承、やりがいのある産業振興、自然環境の保護、安心・安全な地域づくり等々の実践が、まさに社会教育、それから名前が変わると生涯教育とも言いますが、その人づくり、つながりづくり、地域づくりだと私は思います。

第6次総合計画のまちづくり政策に生かす社会教育の在り方について、果たす役割について、町長、教育長の考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

玖珠町だけではございませんが、全国的に人口の減少、少子高齢化、過疎化、高度情報化などによって、社会情勢は急激に変化をしております。人々の意識や価値観、生活様式も多様化しており、地域社会の存続が危ぶまれることから、地方創生の重要性が叫ばれていることは、言うまでもありません。

このような中、この10年間で社会教育行政の事業経費や職員数も3割ほど減少し、社会教育施設の指定管理も進んでおりますが、社会教育の意義と果たす役割は、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりにあると捉えております。

このような目まぐるしい環境の変化を踏まえまして、地域の特性を生かし、地域力を維持していけるような施策を体系づけるため、個別の計画となりますが、本年3月に令和3年度から令和7年度までの5年間の玖珠町社会教育基本計画を策定したところでございます。

詳細は申し上げますが、この計画は、社会教育委員の皆様と審議を重ね、第6次玖珠町総合計画と整合性を図りながら、これまで推進してまいりました1点目、人づくり、生きがいを育む社会教育の推進、2点目、体づくり、社会体育の推進、3点目、心づくり、郷土の文化歴史の学習という3つの柱を継承しながら、具体的な成果目標を設定しまして事業展開する内容となっております。

これらの内容を共有しながら、各種団体と連携、協働することで確実に実施しながら、社会教育の重要性や役割を発揮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3番（河島公司君） 町長、教育長のお言葉とっております。

実は、私には社会教育に携わって、まさにこのことを実践したことがあるんです。それが皆さんに

今日お配りしました資料にあります2008年の第63回国民体育大会ホッケー競技会を成功させたことです。玖珠町開催が決定してから本大会開催まで7年間かけて取り組みました。実質、開催に向けた準備が始まったのは3年目の玖珠町準備委員会が設立されてからでした。翌年4月に、町のほうにも国体推進係が設置されましたし、11月には玖珠町実行委員会が設立されました。そして、準備が一気に進められました。翌2006年には、国体会場となるメルヘンの森スポーツ公園が完成をして、翌2007年にリハーサル大会が開催、そして2008年に本国体を迎えたというような取組でした。

玖珠町開催基本計画を定めております、この中に。目的は、町民一人一人が国体の趣旨と意義を理解し、自発的で多様な国体参加を進め、町民の総力を結集した実り豊かなものにするのと同時に、町民に夢と感動の実践を目指すことを目的に、広く町民運動を展開するということでした。そのためのテーマとして、1つ目が、町民総参加の夢と感動と実感できる祭典にしよう。2つ目が、玖珠町を全国に紹介し、地域の活性化につなげようということ。3つ目が、おもてなしの心を發揮して、みんなの心に残る大会にしようということ。この3つをテーマにやっております。

日本一の国体にするにはどうすればいいかと考えまして、目指したのは、やっぱり町民総参加の取組でした。町民のほとんどの方が何らかの形で関わったものにしようということでした。一人でも多くの方が何らかの形で国体に参加するために、町内の20自治区で民泊の受入れをしてもらいました。その中で、選手を受け入れてもらう家庭をつくる。それから、公民館での食事の賄いをしてもらう。試合のときには応援団になって行ってもらう。それから、歓迎の準備等で花づくりをしてもらうとかというようなことをやってもらいました。

小中学校は、花づくりとか全チームの応援のチームを決めて、全校が試合会場で応援することに取り組みました。会場では、商工会、婦人会、農協の食事やお土産販売のおもてなし、それから、開会式なんですけれども、開会式で町内全ての保育園、幼稚園児209名によるめじろんダンスをしてもらいました。町民から募集した250名の大合唱団もつくって、大会歌を歌ってもらいました。それから、合唱については、町内の中高校生の合同演奏をしてもらいました。町民からの募集で選ばれた、岸さんだったんですけれども、国歌の独唱をしてもらいました。町内全域での花づくり等、町民ができることで総参加をしてもらいました。最高の玖珠のおもてなし国体ができたとと思います。

また、童話祭のときに採火式を、それから夏祭りのときに炬火リレーとか、めじろの仕掛花火をさせてもらいました。会場でのジャンボこいのぼりとか、玖珠牛、玖珠米の提供は、玖珠のPRに大好評でした。あのときの感動は全ての参加者が一生の宝物となったと思います。

なぜまちづくりにこのことを紹介したかですけれども、1つ目は、説明会、それから講演会、講習会等を数多く実施しました。手間や時間を要しますが、とことん納得するまで根気強い対話の必要があったことが、非常によかったと思っています。2つ目、自分の好きなこと、得意なことで、何らかの形でまちづくりに参加してもらうことが重要だったと思います。3つ目、町のPRにつながることをできるだけ心がけるように気配りをしました。4つ目、イベントには商工会や農業生産者と連携した購買支援の協働もありました。5つ目、経費をかけずに心に残る大会、企画をすることが大事だと、

このとき感じました。

まちづくりは、住民と信頼関係が図れること、人と人との人間関係が保てることが、とても大事だと感じております。

そこで、方策として、今日は学びの場への住民の主体的な参加について伺います。

まず、健康、安全、子育てなど、生涯にわたる幸せにつながる学習機会を積極的に設けることが、活力ある地域づくりの上でも重要だと考えますが、これについて伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 河島議員におかれましては、現職時代または国体時代に、このように実践家、または専門家として活躍されて造詣の深い中、私どもが今から回答するのは適正な回答かはなりませんが、お答えします。

まず、社会教育は個人の成長と地域の発展の双方向の重要な役割を果たしていると思います。先ほどもお話がありましたように、個人の達成感、学びという中で、みんなで国体を盛り上げたというふうなことも双方向ということでございます。

まず、幸せにつながる学習の機会についてでございますが、一つ具体的な方策としまして、やっぱり住民が先ほどもお話がありましたように活動することによって、楽しさをベースとした学びや、活動する組織が大事なかなと思います。また、SNS等を用いて活動の様子をどんどん継続的に発信することも、これから大事かと思っています。そうしますと、さらなる参加を呼び込むという形になるかと思っています。

また、子育て、子供の教育、今日のニュースでありますように、国のこども庁をつくろうかというところでございますが、防災、健康づくり、またICTを活用することによって、玖珠町の魅力を発信する。玖珠町がよりよい地域づくりをやっているんだというところでつながるように、身近で前向きに取り組むテーマを設定しながら発信することも大事かと思っています。

また、親子で参加できる参加型のイベント、子供と子育て世代が参加しやすいような活動を工夫することも大事かと思っています。それと、あと地域活動や地域の行事参加を通じて、幼児から、また小学校、中学校、子供たちが参加することによって、地域への理解、地域への愛着を育む取組になるかと思っています。

そして、まちづくりについて、玖珠町はやっていますけれども、議論するところ、それは子供から大人まで幅広い世代が一緒になって議論をするということ、これは非常に大事かと思っています。そして、その議論した中で、実際に実施するという意思決定の過程に、具体的に子供たちも参加者も一緒に参画したという、地域と継続したつながりにつながるんじゃないかと思っています。達成感といいますか。

また、若者の声やニーズ、そして若者自身が実際にその声の実現に至ったという、具現化したということを実装化することによって、若者が自己有用感を感じ、そして、これからの玖珠町の地域づくりを担ってくるのではなかろうかと思っています。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 教育長とは、いつも熱い思いですけれども、言うことはよく理解できています。1点ずついきますので、少し短くお願いします。

今日言いたいのは、学びの場の機会を設けること、それから地域の課題をそういう学びでやっていくこと、そういうことを考えたいと思うんです。学びを通して地域の課題に関する様々な意見を交わす機会を設けることが大事と思いますが、これには簡単にどう思いますか。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 先に立ってすみません。

本当に、学びということについて、地域の意見を交わしながら、自分自身のこととして、当事者になって他者と関わる中で学ぶことが大事かと思っています。

○議 長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） こういう学びの場をつくるときに、住民が積極的にこの学びに参加するということに障害となっている何か要因があるんじゃないかと思うんです。その解消が必要だと思うんですけれども、そういう場に私も行ってみて、私もという形になるにはどういうことを感じていますか。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） これは本当に一番の課題なんです。社会教育における学びは個人個人の自主的な学びでございます。学び活動が一人一人の内面的な成長や充実した活動、豊かなづくりにつながるということを考えています。

それと、本人が参加しようとする意識がないと、なかなか学校みたいに来てもらうということはありません。だから、非常に一人一人の動機というか、内面的なものの要素がもうございます。

内閣府の調査によりますと、1年間にこういう社会教育活動に参加したことがないというのは41%、そして、きっかけをつかめないという方が15%いるということでございます。合わせますと、やっぱり60%近くは全く社会教育のこういう学習機会とかに来ていないということになっています。やっぱり自主的にこういう方をどう参加させるかが課題でございます。

自己啓発といいますか、難しいところでございます。答えになりませんが。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 時間が迫っておりますので、予算等を担当します町長部局のほうから少しお答えしたいと思います。

社会教育の重要性というのは、先ほど教育委員会のほうから回答したとおりでございます。そういったことで、非常に社会教育で社会との関わりや社会参画を学んで意識を持ってほしいという掛け声的な部分にとどまらず、いろんな実践を通じて名実ともに理解をして参画することが重要だというふうに思っております。それぞれ人間一人一人、価値観や思いは様々でございますので、今、河島議員のお話を伺う中で、SDGsの考え方、17の目標、これにひもづけながら、一人一人の社会参画の

目標到達点を描いてもらえるような推進を考えていきたいなというふうに思っております。

参画することが、それぞれ個々人の心のゆとりになったりとか、また経済的な部分とか、どこにそのよりどころを置くかということ意識してもらうような仕組み、推進を考えていきたいと思います。すぐまできるか分かりませんが、今のSDGsの関連ですと、国・県もその方向性に向かって財政支援措置等も今からする方向性にありますから、玖珠町としても、そういった部分をより早く取り入れながら、意識づけ、啓発も行っていければなど。今、議員のお話を伺って、そういうふうに思ったところでございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。

もう一つだけ、今、これはもう社会教育で私はやったほうがいいと思うんですけども、社会教育じゃなくても、これはもう町全体の取組になるんですけども、町長がいつも言います「とことん玖珠町」の課題になると思うんですけども、討議する身近なテーマを設定して、そういうことに取り組むことを多く心がけたほうがいいと思うんです。

例えば、今、玖珠中学校の跡地の利活用について、玖珠中学校の利用者が、水が漏れよるんでトイレも使えんで大変困っておる。それから校舎もずたずたに傷みよるよと言われるし、その辺の本当にもう1年、一日一日が大切なぐらい迫っております。そういうこと。

それから、カウベルランドくすとか三日月の滝公園のことなんですけれども、これは今、いろんな議論がされながら、とにかく前に進めるように話をしているんだと私は思っております。そのためには、三日月の滝公園の利活用に参画できる人とか、それからカウベルランドくすに参画できる人とか、参画できなくても、あそこはこげんすりゃいいんじゃないかという話をする場をどんどん持っていたきたいと私は思うんです。中にはそういう人を私は何人か知っています。あそこには興味があるという人もおるし、そういう意味からすると、その近い課題がありますので、そういうことをテーマにして、それは社会教育の取組でももらえればいいことだし、それでもなくても、まちづくりでやってもうてもいいし、そういうことを心がけてこれからやってもらったらどうかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おっしゃるとおりでございますので、いろんな機会を見つけて、そのような取組をしていきたいと思ひますし、私の公約でも、膝を突き合わせてまちづくりを議論していくということを申し上げておりますので、可能な限りそういった機会を設けていきたいと思ひているところでございます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3 番（河島公司君） 本当に今日話させていただいて、社会教育はそういう場の提供をするところであります。そのことを改めて確認させていただいて、地域づくりに熱意を持って取り組む人材、それから担い手を巻き込んで、どんどんそういう活動をしてほしいと思ひております。よろしくお願ひし

ます。

幸いにも今日最後の質問が午前中の横山議員の質問と重なりましたので、もうこれは多くは聞きませんけれども、ちょうどコロナの感染のために休校中に学校でどのような取組があったか。それから、私が一番聞きたいのは、先生、生徒たちはどのような様子だったかを、それだけ聞かせていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 残り5分を切っております。簡潔にお願いします。

梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） なかなか初めての試みでしたので、先生も生徒も大変だったです。だけど、これをしたことによって、それなりに両方とも達成感といいますか、やり遂げたという感覚があるようでございます。

保護者からも九十数%のよかった、簡単にできるようになったとか、いろいろアンケートでリアルタイムに取っています。非常にやっぱり挑戦、チャレンジということでよかったと思います。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 河島公司君。

○3番（河島公司君） 大変先進的に玖珠町は取り組んでいますので、全国でもトップを走っていると思います。トップランナーになっていますので、ぜひよそにも紹介できるような報告ができるような取組をしてほしいと思います。

以上で終わります。

いよいよ暑い夏が始まります。私は夏といえば一番気になるのが玖珠町の寒暖の差であります。玖珠町に一番寒暖の差があったとき、冬にマイナス14.7度になったことがあります。全国一の夏の暑さが38.3度になったことがあります。それを合わせますと合計で53度の寒暖差があるということになります。これがやっぱりおいしい米とか、おいしい肉牛とか、おいしい野菜とかにつながっているということを知りました。私はその寒暖の差もまちの誇りとして考えていますので、よりよいまちづくりに皆さんと一緒にこれからも取り組んでいきたいと思っています。

今日も質問の場をいただきましてありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日10日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月9日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 衛藤和敏

署名議員 高田修治